

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年7月1日
(第72期)	至	2018年6月30日

株式会社ゼロ

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階

(E04230)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1)連結財務諸表	36
(2)その他	81
2. 財務諸表等	82
(1)財務諸表	82
(2)主な資産及び負債の内容	96
(3)その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月28日
【事業年度】	第72期（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 竹朗
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【電話番号】	044（520）0106
【事務連絡者氏名】	取締役グループ戦略本部長 高橋 俊博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【電話番号】	044（520）0106
【事務連絡者氏名】	取締役グループ戦略本部長 高橋 俊博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2014年7月1日	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月
売上収益 (百万円)	—	75,344	77,829	79,134	81,376
税引前利益 (百万円)	—	3,836	5,492	5,568	4,094
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	2,333	3,455	3,455	2,129
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	2,583	3,026	3,893	2,270
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	13,397	15,603	17,741	20,661	22,108
総資産額 (百万円)	30,270	33,690	35,852	38,007	38,290
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	783.84	912.90	1,069.23	1,248.04	1,332.15
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	136.52	207.57	207.69	128.33
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	207.17	207.29	128.18
親会社所有者帰属持分比率 (%)	44.3	46.3	49.5	54.4	57.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	16.1	20.7	18.0	10.0
株価収益率 (倍)	—	6.0	6.3	7.6	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	2,241	5,050	3,391	3,015
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△691	△512	△591	△2,890
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△627	△2,469	△2,623	△2,953
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,934	5,856	7,924	8,101	5,273
従業員数 (人)	1,851 (外、平均臨時雇用者数)	2,032 (4,718)	2,080 (4,889)	2,121 (5,062)	2,514 (5,230)

- (注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第69期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第70期より国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準		
	第68期	第69期	第70期
決算年月	2014年 6 月	2015年 6 月	2016年 6 月
売上高 (百万円)	67,630	77,247	77,829
経常利益 (百万円)	2,937	3,772	5,650
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,510	1,878	3,358
包括利益 (百万円)	1,602	2,111	2,786
純資産額 (百万円)	14,926	16,605	18,511
総資産額 (百万円)	32,107	35,145	37,037
1株当たり純資産額 (円)	873.28	971.51	1,115.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	88.38	109.90	201.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.5	47.2	50.0
自己資本利益率 (%)	10.7	11.9	19.1
株価収益率 (倍)	7.9	7.5	6.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,284	2,003	5,050
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△480	△1,016	△512
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,440	△383	△2,469
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,148	5,856	7,924
従業員数 (人)	1,851	2,032	2,080
(外、平均臨時雇用者数)	(4,578)	(4,718)	(4,889)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第70期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2014年 6 月	2015年 6 月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月
売上高 (百万円)	51,064	54,242	55,567	52,829	53,533
経常利益 (百万円)	1,977	2,595	4,573	4,543	4,954
当期純利益 (百万円)	1,059	1,545	2,882	3,086	3,326
資本金 (百万円)	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390
発行済株式総数 (千株)	17,560	17,560	17,560	17,560	17,560
純資産額 (百万円)	12,814	13,881	15,965	18,337	20,890
総資産額 (百万円)	27,298	29,768	31,630	33,267	34,504
1株当たり純資産額 (円)	749.73	812.13	962.22	1,107.69	1,263.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.10 (8.00)	27.50 (8.00)	50.40 (13.00)	51.90 (15.00)	32.10 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.01	90.45	173.14	185.55	201.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.9	46.6	50.5	55.1	60.5
自己資本利益率 (%)	8.6	11.6	19.3	18.0	17.0
株価収益率 (倍)	11.2	9.1	7.5	8.5	6.0
配当性向 (%)	35.6	30.4	29.1	28.0	16.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	920 (198)	919 (150)	909 (139)	640 (129)	448 (116)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1961年10月	神奈川県横浜市鶴見区生麦町字明神前2036番地に、日産自動車株式会社の全額出資により、日産自動車の新車を全国販売会社へ輸送する専門会社として、日産陸送株式会社（資本金30百万円）の商号で設立
1961年12月	1960年3月に日産自動車の新車輸送会社として設立された弘和陸送株式会社（現在当社に吸収合併）に資本参加
1968年4月	プリンス輸送株式会社を合併
1976年7月	九州弘和陸送株式会社（現 連結子会社 株式会社ゼロ・プラス九州）を設立
1977年11月	株式会社ホンモクトランスポート（現 連結子会社 株式会社ゼロ・プラス関東）を設立
1980年12月	本社を横浜市鶴見区鶴見中央四丁目9番11号に移転
1981年8月	株式会社ホンモクトランスポートが湘南弘和サービス株式会社と合併し、商号をトランスポート弘和株式会社（現 連結子会社 株式会社ゼロ・プラス関東）に変更
2001年5月	マネジメント・バイ・アウト（MBO）により日産自動車株式会社から独立 商号を日産陸送株式会社より株式会社ゼロに変更
2001年7月	弘和陸送株式会社が商号を株式会社ゼロ弘和（現在当社に吸収合併）に変更
2001年8月	トランスポート弘和株式会社が商号を株式会社ゼロ・トランズ（現 連結子会社 株式会社ゼロ・プラス関東）に変更
2001年11月	九州弘和陸送株式会社が商号を株式会社ゼロ九州（現 連結子会社 株式会社ゼロ・プラス九州）に変更
2003年7月	株式会社ゼロ弘和を当社に吸収合併
2004年8月	中国で新車輸送の合弁会社（陸友物流有限公司）を設立
2004年9月	荻田港海陸運送株式会社の全株式を取得、子会社化
2005年1月	株式会社ティービーエムの全株式を取得、子会社化
2005年8月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2006年4月	株式会社フルキャストと合弁でドライバー専門人材派遣の株式会社フルキャストドライブを設立、子会社化
2006年4月	株式会社九倉の全株式を取得、子会社化
2007年5月	本社を現在地の川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階に移転
2008年10月	株式会社ドライバースタッフ及び株式会社ジャパン・リリーフの全株式を取得、子会社化
2008年11月	株式会社日産静岡ワークネット（2017年10月 株式会社ゼロ・プラス中部に商号変更）の全株式を取得、子会社化
2009年9月	エヌ・ピー・エフ・サービス株式会社の全株式を取得、子会社化 車両輸送の基地と貨物の配送倉庫が一体となった業界初の複合施設が川崎市川崎区に竣工
2010年9月	株式会社フルキャストドライブの株式を追加取得、完全子会社化。商号を株式会社ゼロドライブスタッフへ変更
2010年11月	中国で中古車関連事業を展開するため香港に合弁会社（八菱有限公司）を設立
2011年4月	株式会社ジャパン・リリーフが株式会社ゼロドライブスタッフを吸収合併
2011年6月	オートキャリー株式会社の全株式を取得、子会社化
2013年11月	株式会社ワールドウインドウズの全株式を取得、子会社化
2014年4月	株式会社ジャパン・リリーフが株式会社ドライバースタッフを吸収合併
2014年5月	タンチョンインターナショナルリミテッドと資本業務提携契約を締結
2014年7月	有限会社新和陸送の全株式を取得、子会社化
2015年10月	株式会社ゼロ九州が商号を株式会社ゼロ・プラス九州に変更、株式会社エヌ・ピー・エフ・サービスの物流機能を統合
2015年12月	株式会社ゼロ・トランズと株式会社ティービーエムが合併
2016年7月	株式会社ゼロ・トランズが商号を株式会社ゼロ・プラス関東に変更、オートキャリー株式会社を合併
2016年12月	高栄運輸株式会社（2018年7月 株式会社ゼロ・プラスBHSに商号変更）の全株式を取得、子会社化
2017年4月	株式会社ゼロ・プラス西日本を設立
2017年10月	輸送協力会社6社より事業譲受
2017年11月	株式会社H I Z ロジスティクス（2017年12月 株式会社ゼロ・プラス東日本に商号変更）の全株式を取得、子会社化

3 【事業の内容】

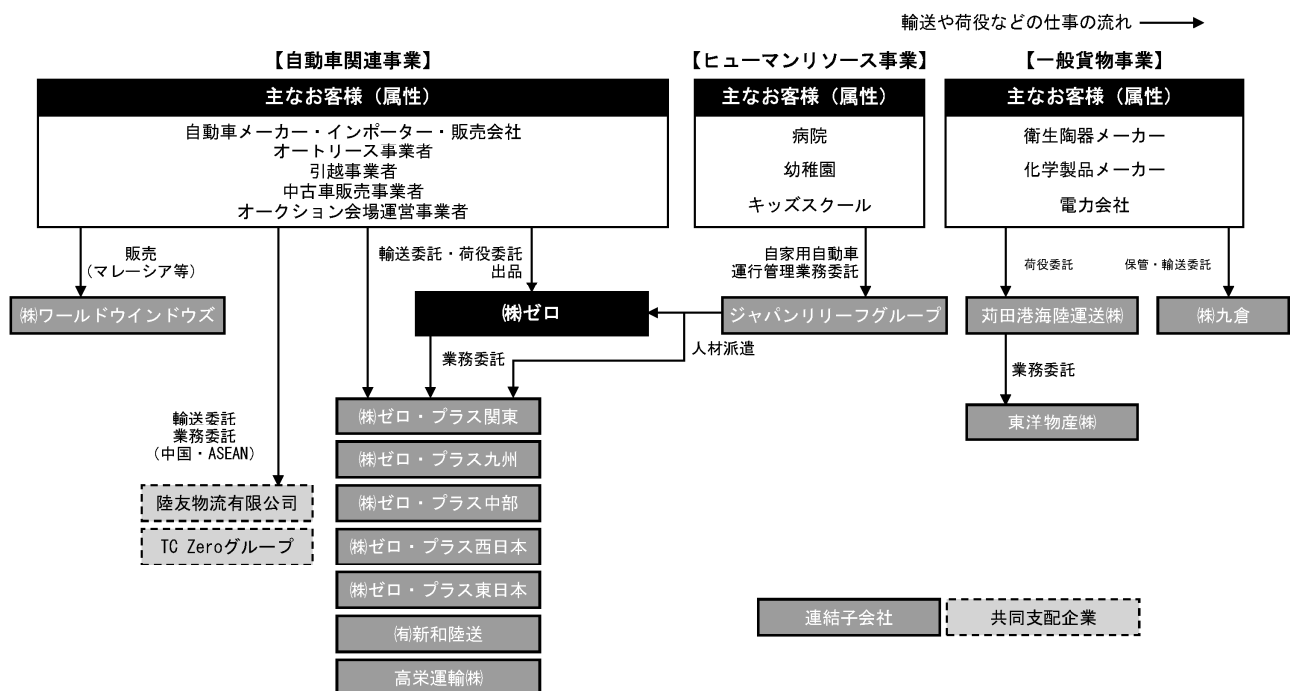
当社グループは、2018年6月30日現在、当社及び子会社16社と共同支配企業6社で構成され、自動車関連事業、ヒューマンリソース事業、一般貨物事業を主たる業務としております。また、当社グループは、当社の普通株式に対する公開買付けにより2014年6月19日付けにて親会社タンチョンインターナショナルリミテッドグループの一角を形成しております。同社グループは、シンガポール、香港、中国、タイ等のアジア地域において主に自動車の製造・流通・販売を中心に、産業機械、不動産、金融などの領域で事業展開を行っており、香港証券取引所に上場しております。

当社グループの事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

セグメント	会社
自動車関連事業	(株)ゼロ、(株)ゼロ・プラス関東、(株)ゼロ・プラス九州、 (株)ゼロ・プラス西日本、(株)ゼロ・プラス中部、 (株)ゼロ・プラス東日本、(株)ワールドウインドウズ、 (有)新和陸送、高栄運輸(株) 陸友物流有限公司、 TC Zero Company Private Limited 他4社
ヒューマンリソース事業	(株)ジャパン・リリーフ 他4社
一般貨物事業	(株)ゼロ、荻田港海陸運送(株)、(株)九倉、東洋物産(株)

《事業系統図》

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) Tan Chong International Limited	バミューダ 諸島	1,006,655 (千香港ドル)	Tan Chong International グループ子会社 の統括	被所有 52.1 (52.1)	(注) 2
(連結子会社) 株式会社 ゼロ・プラス関東	神奈川県 川崎市幸区	15	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から建物等の設備の賃借、 役員兼務があります。 (注) 5、6
株式会社 ゼロ・プラス九州	福岡県 福岡市東区	10	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から建物等の設備の賃借、 役員兼務があります。
株式会社 ゼロ・プラス西日本	兵庫県 神戸市 中央区	10	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から建物等の設備の賃借、 役員兼務があります。(注) 7
株式会社 ゼロ・プラス中部	愛知県 名古屋市 港区	10	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から建物等の設備の賃借、 役員兼務があります。
株式会社 ゼロ・プラス東日本	宮城県 多賀城市	9	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から建物等の設備の賃借、 役員兼務があります。(注) 8
荻田港海陸運送 株式会社	福岡県 京都郡	39	一般貨物事業	100.0	当社から役員兼務があります。
株式会社九倉	福岡県 北九州市 門司区	60	一般貨物事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から建物等の設備の賃借、 役員兼務があります。
株式会社 ジャパン・リリーフ	東京都 港区	83	ヒューマンリソース 事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から役員兼務があります。
株式会社 ワールドウインドウズ	大阪府 大阪市 浪速区	10	自動車関連事業	100.0	当社から役員兼務があります。
有限会社新和陸送	和歌山県 和歌山市	18	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から役員兼務があります。
高栄運輸株式会社	大阪府 東大阪市	10	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から役員兼務があります。 (注) 9
その他連結子会社 5 社					
(共同支配企業) 陸友物流 (北京) 有限公司	中国 北京市	250 (万米ドル)	自動車関連事業	25.0	当社から役員兼務があります。
その他共同支配企業 5 社					
(その他の関係会社) ZENITH LOGISTICS LIMITED	香港	100 (香港ドル)	持株会社	被所有 48.6	(注) 2
SBSホールディングス 株式会社	東京都 墨田区	3,920	持株会社	被所有 21.2	(注) 3
その他の関係会社 2 社					

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. Tan Chong International Limited (以下「TCIL」といいます。)は、TCIL子会社であるZENITH LOGISTICS LIMITED 及びZENITH LOGISTICS PTE LTD. を通じて、当社議決権の52.1%を間接的に保有しております。2014年5月16日より開始されたZENITH LOGISTICS LIMITED による当社普通株式に対する公開買付により、2014年6月19日付にてTCILの子会社となりました。TCILグループは、シンガポール、香港、中国、タイ等のアジア地域において主に自動車、産業機械、不動産、金融等の領域で事業を展開しております。また、TCIL会長であるタン・エンスン氏及びTCIL副会長兼マネージングディレクターであるグレン・タン氏が当社の取締役（非業務執行取締役）に就任しており、両氏のアジア地域における企業経営者としての

豊富な経験と視点からアドバイスを受けております。3. SBSホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）は、当社議決権を21.2%保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社に該当しております。SBSグループは、SBSホールディングス株式会社と同社の子会社及び関連会社により構成され、物流を中心とした総合アウトソーシング企業グループとして事業を展開しております。

また、同社の代表取締役社長である鎌田正彦氏が当社の社外取締役役に就任しており、同氏の物流業界における豊富な経験と視点からアドバイスを受けております。

4. 議決権の所有又は被所有割合の（ ）内は、間接被所有で内数であります。
5. 特定子会社に該当しております。
6. 債務超過会社であり、債務超過の金額は2018年6月末時点で684百万円であります。
7. 債務超過会社であり、債務超過の金額は2018年6月末時点で145百万円であります。
8. 債務超過会社であり、債務超過の金額は2018年6月末時点で156百万円であります。
9. 債務超過会社であり、債務超過の金額は2018年6月末時点で156百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車関連事業	1,866	(1,152)
ヒューマンリソース事業	434	(4,002)
一般貨物事業	175	(72)
全社（共通）	39	(4)
合計	2,514	(5,230)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 自動車関連事業で従業員数が前連結会計年度末と比べて362名増加しましたのは、主に輸送協力会社6社から事業を一括して譲り受けたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
448 (116)	43.2	10.5	5,442,675

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前事業年度末に比べ従業員数が192名減少しておりますが、これは主に自動車関連子会社への出向によるものであります。

(3) 労働組合の状況

ゼロ労働組合が結成されており、2018年6月30日現在における組合員数は758名（男性644名、女性114名）であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは『品質』、すなわち「安全で良質な輸送・サービス」をお客様に提供すると共に、「お客様の期待以上のサービスを創造することにより、豊かな社会の発展に貢献する。」という企業理念を掲げており、様々なお客様のニーズに対応したあらゆるサービスの質の向上を活動の基本としております。

また、物流業界における確固たるポジションを築くため、既存ビジネスの拡大とともに新規事業や新サービスを創出し、M&Aもひとつの選択肢とし、新しい領域への展開を推し進めてまいります。持続的な成長・発展を通し、企業価値を増大させ、社会、お客様、株主の皆様から継続的に信頼を得られる企業グループになることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

グループ1,000億円の売上収益と5%以上の営業利益率の達成を中長期的な目標とし、さまざまな施策を展開し、目標達成に向け邁進してまいります。

(3) 当社グループが置かれている環境について

当社グループの主たる事業であります自動車関連事業は、消費税や自動車取得及び保有時などの関係諸税の税制に影響を受けやすい自動車販売市場の動向に連動します。国内の新車市場は90年代の700万台をピークに、それ以降は停滞が続き、近年の新車販売台数は500万台前後を推移しております。人口減少などによる運転免許保有者の減少や自動車の所有形態が変化してくるなど、長期的に見れば市場は減少傾向にあります。

また、物流業界においては中長期的な原油価格の高騰リスクや排ガス規制など環境対策の強化、車両制限令の運用強化、国内での労働力、特にドライバーの不足への対応など、引き続き厳しい事業環境が続くものと考えております。

このような中で、当社グループは以下のような課題に取組み、力強い成長戦略を実現するための活動を展開いたします。

(4) 対処すべき課題

① 輸送改革の推進

自動車生産工場や中古車オークション会場の所在する地域は、多くの商品車を輸送するための戦力を配置する重要な拠点となり、販売店までの新車輸送やオークション開催日前後の搬入搬出によって商品車が集中します。しかしながら、販売店からの復荷やオークション開催日以外には繁閑差があり、不経済な回送や運休が生じないようにしなければなりません。

事業基盤の再構築の一環として地域ブロック化を進めており、これによりグループが保有する輸送能力を見極め、既存の輸送戦力を最大活用できる最適な配置を進めるとともに、新規戦力の発掘など輸送力の拡充を図ります。また顧客エリアの開拓や料金体系の包括的な見直しを進め、収益向上につなげてまいります。

② 働き方改革の推進

若年層の運転免許保有率が減少し、自動車整備士の資格取得を目指す若年層も減少しており、年齢構成は高齢化が進んでいます。トラックドライバーや整備士が減少しつつあり、労働力が不足することで業務量や労働時間の超過が慢性化し、従業員の健康への大きな被害や業務効率の悪化を招くことを避けなければなりません。

法令順守に努めるとともに、総労働時間の短縮を推進するため、仕事の簡素化及び自動化、システム化によって負荷軽減に努めてまいります。業務プロセスをシンプルにすることや、アウトソースの併用によって、業務量の削減を図り、労働環境や諸条件の改善を進めてまいります。これにより、業界ダントツの魅力ある会社、働きがいのある職場をつくり上げることで、乗務員や整備士の採用と定着を促進します。

③ 自動車周辺事業の拡大

現有の車両輸送戦力に依存せず事業拡大を図っていくため、名義変更や登録代行、整備、板金、塗装、オークション、輸出などの既存周辺事業の再構築を進め、新規需要の発掘による新規事業や新サービスを創出してまいります。M&Aや事業譲渡による新しい領域への展開によって、当社グループの成長を推し進め、事業基盤をさらに強固なものとしてまいります。

④ 車両輸送以外の業務の拡大

ヒューマンリソース事業においては、戦略的な営業活動及び営業体制の強化により、少子高齢化や需要の多様化などによる、さまざまな企業のアウトソース需要を獲得し、また、地方都市への展開などを行なっております。従来の「ドライバー」を軸とした人材の確保、教育、社会への供給、サービスの提供に加えて、中長期的には、福祉、介護、富裕層や訪日外国人向けサービスといった分野への人材の育成、供給に取り組んでまいります。

一般貨物事業においては、港湾荷役や製品配送、倉庫事業など優良顧客の需要を的確に獲得し事業の拡大を進めております。グループ内での協業を推進し、グループ内のインフラやリソースの最大活用を進めてまいります。

⑤ 海外事業の拡大

当社グループが自動車関連事業で長年培ってきたサービス技術、ノウハウを海外の成長市場で展開しております。中国では、2004年の創業以来、順調に事業を拡大し収益を上げておりますが、中国政府による貨物車両に対する新規規定が施行され、本規制による影響に留意する必要があります。

アセアン諸国では、タンチョンインターナショナルリミテッドと相互に協力し事業展開を進めております。

海外事業におけるビジネスパートナーとの連携強化を図るとともに新規顧客の開拓によって事業規模を拡大してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要事項は以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社グループの事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

①主要顧客への売上依存度について

当社グループの主要顧客は、日産自動車株式会社であり、同社向けの売上実績は下表のとおりとなっています。日産自動車株式会社への売上依存度は、継続的に高い率となっているため、同社との取引状況に何らかの変更があった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

相手先	2017年6月期		2018年6月期	
	金額 (百万円)	総売上に 占める割合	金額 (百万円)	総売上に 占める割合
日産自動車株式会社	13,721	17.3%	14,123	17.4%
日産自動車グループ (注)	19,845	25.1%	19,853	24.4%

(注) 日産自動車グループの販売実績は、日産自動車株式会社、株式会社オーテックジャパン、及び全国の日産自動車販売会社への売上実績を合計したものであります。

日産自動車株式会社とは、車両輸送作業や新車点検整備作業等の個別の業務ごとに締結された「車両運送委託契約書」や「請負基本契約書」等に加え、「戦略的パートナーシップについての覚書」を締結しております。具体的には、日産自動車株式会社が提示した評価項目毎の目標を達成することを条件に、当社に対して同社は車両物流に関わる業務を契約期間中継続して委託することを定めております。

現在締結している覚書は、2020年3月末まで継続されることが基本合意されております。2003年に締結以来2018年3月末まで、日産自動車株式会社が提示した目標を達成しており、今後も業務品質の維持向上につとめることによって契約の更新を続けてまいる所存です。

しかし、諸事情により日産自動車株式会社との取引が継続できなくなった場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

②売上収益の下期偏重について

車両輸送関連事業につきましては、自動車流通に直接影響する国内の販売台数が新車、中古車ともに3月に増加する傾向にあり、またマイカー輸送につきましても、3月下旬から4月上旬の引越しシーズンに需要が増加する傾向にあります。今後も、同様の理由により売上収益の偏重が発生すると考えられることから、当社グループの業績を判断する際には留意が必要となります。

③特有の法的規制に係るもの

a. 貨物自動車運送事業法等の規制について

当社グループの主要な事業活動である車両輸送サービスの前提は、一般貨物運送事業者としての貨物自動車運送事業法第3条に基づく一般貨物自動車運送事業認可（関東運輸局長（関自貨2）第1992号ほか）と、貨物運送利用事業者としての貨物利用運送事業法第20条に基づく第二種貨物利用運送事業許可（総合政策局複合貨物流通課長（国総貨複第6号の4-25））であり、当社グループの有している許認可の有効期限は無期限であります。

これらの法律では、事業経営者に対する許可、事業許可の基準、禁止行為、運送約款の作成と認可、過労運転防止を中心とする輸送の安全、事業用自動車の運行と安全確保のための運行管理者選任と資格試験、監督官庁の事業改善命令、さらに名義利用の禁止・事業譲渡及び譲受け並びに事業休止廃止などの許認可等について細目にわたり規定されており、貨物自動車運送事業法第33条及び貨物利用運送事業法第33条には、許認可の取消事由が定められています。現時点において、当社グループはこれらの許認可の取消の事由に該当する事実はないと認識しています。

当社グループの主要な事業活動の継続には前述のとおり一般貨物自動車運送事業認可及び第二種貨物利用運送事業許可が必要ですが、今後、法令違反等によりこれらの許認可が剥奪された場合には、主たる事業の一部あるいは全部を行うことができず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、今後、貨物自動車運送事業法や貨物利用運送事業法の内容変更等が行われた場合には、新たなコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

b. 排気ガスの抑制に関する諸規制について

当社グループの営む事業のうち自動車関連事業及び一般貨物事業につきまして、2002年10月1日から「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（自動車NOx・PM法）が施行され、また、2003年10月1日から東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」をはじめとするディーゼル車の走行規制条例が、首都圏で施行されたのを皮切りに、全国へ拡大されております。当社グループといたしましては、各種規制に対して、新車代替又は排ガス対策装置を装着することを進めておりますが、今後、規制の内容の強化等が行われた場合には、更なるコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

c. 道路交通法の規制について

当社グループの輸送業務については、道路交通法を遵守し、人命を尊重し交通安全に最善を尽くしております。しかし、重大な交通事故を起こしてしまった場合には、当社グループの信頼が失われ、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

d. 道路法の車両制限令の規制について

当社グループの車両運搬用のセミトレーラにつきましては、道路法の車両制限令により全長の制限及び積載車両の長さや高さ、過積載等の制限が定められております。車両運搬用セミトレーラは、本来商品車（輸送依頼を受けた車両）を6～7台積載できることを前提に製造されておりますが、最近では商品車のサイズが大型化したことに伴い、積載時にセミトレーラのサイズに収まらず、はみ出してしまう可能性があります。

当社グループでは、各物流拠点での配車時において、制限値を超えないように小型車を混載させ、積載時に調整を行っております。しかし、小型車の混載が困難な新車輸送に関しましては、積載台数を減らさざるをえない場合もあります。今後も、適正な輸送料金への改定の交渉に取り組みますが、規制の内容の変更等が行われ、輸送効率の低下に伴うコスト増分を輸送料金に反映できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

e. 労働基準法等の規制について

乗務員の時間外勤務や連続運転については、「労働基準法」、「自動車運転者の労働時間等の改善の基準」等に基づいた労務管理が必要となります。昨今の労働行政の動きをみると、長時間労働に対する監督官庁による指導・監督の強化、施行が決定している労働安全衛生法改正による従業員のメンタルヘルスチェックの義務化など従業員へのよりきめ細やかな労務管理と安全配慮を企業側に求めるものとなっています。現在、法令等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後の規制強化や法適応の動向によっては、コストの増加が懸念され、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

f. 派遣法等の改正について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、労働者派遣法）」は2012年の改正に続き、改正時の附帯決議等により2015年にも一部改正されました。改正においては、雇用安定措置の義務化、個人単位及び事業所単位の期間制限等が織り込まれています。派遣先企業では、アウトソーシングや直接雇用への切り替えなどの動きも見られ、派遣業界の競争は更に厳しさを増すものと考えられます。これまでも労働・雇用環境の変化に応じて労働者派遣法は改正されており、今後の改正などにより事業環境が変化した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④燃料価格の上昇について

軽油、ガソリン等の燃料価格が大きく上昇し、輸送コストの増加を企業努力により吸収するか、もしくは輸送料金（燃料サーチャージを含む）に反映ができない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑤人材の確保について

人材確保・育成を経営上の重要項目として取り組んでおりますが、少子高齢化の進行に伴う人材不足及び景気回復に伴う人件費の高騰などにより必要な人材の確保ができない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑥自然災害等の大規模災害による被害

地震、噴火、津波、台風等の自然災害や火災等の事故及び通信ネットワークを含む情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に重要な悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続き、海外経済の不確実性はあるものの、堅調な雇用と所得環境を受けて個人消費も改善しております。

自動車業界におきましては、新車販売台数が前連結会計年度（以下、前年同期という）比で99.6%（日本自動車工業会統計データ）と完成検査問題に加えて新型車効果が一服した影響を受けて減少しております。中古車登録台数は前年同期比で増加しておりますが、新車販売台数減少の影響を受けて勢いは鈍化しております。

当社グループは各事業セグメントにおきまして、市場環境の変化に対応した戦略的かつ機動的な営業活動と事業運営を推進するとともに、付加価値の高いサービスの創出と品質の向上に加えて、新規事業の開拓に努めてまいりました。また、グループシナジーの強化に向けた活動、輸送改革、法令順守の取組み、働き方改革にも引き続き取り組んでおりますが、物流業界におきましては、労働需給逼迫によるドライバー不足と賃金上昇、燃料費高騰、コンプライアンス対応などのコスト増要因により、経営環境は厳しい状況にあります。

その結果、当期における当社グループの業績は、売上収益813億76百万円（前年同期比102.8%）、営業利益41億16百万円（前年同期比73.1%）となりました。また税引前利益は40億94百万円（前年同期比73.5%）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は、21億29百万円（前年同期比61.6%）となりました。

〔自動車の国内流通に関連する台数〕

単位：台

国内		2016年7月～2017年6月	2017年7月～2018年6月	前年比
新車				
国内メーカー	*1	4,904,841	4,877,208	99.4%
（うち日産自動車）	*1	(598,512)	(583,046)	(97.4%)
海外メーカー	*2	300,610	306,894	102.1%
新車販売台数合計		5,205,451	5,184,102	99.6%
中古車登録台数				
登録車	*3	3,822,525	3,821,606	100.0%
軽自動車	*4	3,016,270	3,073,852	101.9%
中古車登録台数合計		6,838,795	6,895,458	100.8%
永久抹消登録台数	*3	208,683	204,094	97.8%

輸出		2016年7月～2017年6月	2017年7月～2018年6月	前年比
国内メーカー新車	*1	4,674,106	4,858,533	103.9%
中古車（登録車）	*5	1,325,101	1,367,195	103.2%

*1 日本自動車工業会統計より算出 *2 日本自動車輸入組統計より算出 *3 日本自動車販売協会連合会統計より算出

*4 全国軽自動車協会連合会統計より算出 *5 日本自動車販売協会連合会統計の輸出抹消登録台数より試算

〔燃料小売価格〕

単位：円/L

全国平均		2016年7月～2017年6月	2017年7月～2018年6月	前年比
軽油	*6	107.4	118.7	110.5%
レギュラーガソリン	*6	128.2	140.2	109.4%

*6 資源エネルギー庁統計より算出（当社が輸送に使用する燃料は主に軽油）

事業別セグメントの成績

《自動車関連事業》

主幹事業の車両輸送においては、日本国内における新車と中古車輸送の取引拡大に向けて、顧客戦略・地域戦略・商品戦略を推進する体制に営業組織を改編して、特に新車ディーラーの中古車事業強化、大手中古車販売店の勢力拡大に呼応した諸施策を進めたことにより増収となりました。

中古車輸出においては、営業戦略の見直しを図り体制の再構築を進めた成果が出たことにより増収に転じた結果、自動車関連事業全体で増収となりました。

車両輸送事業における地域ブロック会社の設立を機に子会社や協力会社を含めた輸送体制の再編を加速させ、全国物流網の最適運営を目指すと共に、コスト管理の徹底にも引き続き取り組んでおります。一方、車両制限令への対応の強化、働き方改革への取り組みの推進、乗務員不足による労務費単価と採用費用の上昇の環境下で、繁忙期である3月から4月初旬にかけて輸送力を上回る荷量に対応するため、主に中古車輸送の受注を一部見合わせた結

果、一過性の機会損失が発生しております。さらに燃料費の高騰、機材の増車による減価償却費の増加、完成検査問題に起因する減益要因があり、自動車関連事業全体では減益となりました。

これらの結果、売上収益は595億15百万円（前年同期比101.4%）、セグメント利益は46億58百万円（前年同期比78.4%）となりました。

《ヒューマンリソース事業》

景気の回復に伴い企業の人材需要は増加傾向にありますが、大都市部の人件費高騰と採用難は深刻化しております。当社グループは人件費の高い大都市部からの地域シフトや営業体制の強化を推進し、商品ポートフォリオを戦略的な営業活動によって見直してまいりました。ドライバー派遣が堅調に推移したことに加え、福祉・介護や家事代行サービスなど新規分野に参入したこと増収となりましたが、採用費用増加や空港ビジネスに関わる人材派遣事業を立ち上げるにあたって初期費用等が生じた影響により、減益となりました。

これらの結果、売上収益は164億89百万円（前年同期比109.9%）となり、セグメント利益は5億29百万円（前年同期比80.1%）となりました。

《一般貨物事業》

運輸・倉庫事業においては、既存顧客の更なる深耕と通販関連などにおける新規顧客の獲得により増収となりましたが、港湾荷役事業においては、石炭荷役のスポット案件がなくなった影響や、自動車荷役の減少などによって減収となり、一般貨物事業全体では減収・減益となりました。

これらの結果、売上収益は53億71百万円（前年同期比98.6%）となり、セグメント利益は8億82百万円（前年同期比98.6%）となりました。

なお、上記セグメント別損益に含まれていない全社費用（当社の管理部门に係る費用）等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおり「調整額」の項目として計上しており、19億54百万円となりました。

② 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末に比べ2億83百万円（0.7%）増加し、382億90百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末に比べ11億63百万円（6.7%）減少し、161億70百万円となりました。

当連結会計年度末における資本合計は前連結会計年度末に比べ14億46百万円（7.0%）増加し、221億19百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ28億28百万円減少し、52億73百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、30億15百万円（前連結会計年度は33億91百万円の収入）となりました。

収入の主な内訳は、当期利益21億12百万円、減価償却費及び償却費14億99百万円であり、支出の主な内訳は、法人所得税の支払額15億72百万円、営業債権の増加額7億56百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、28億90百万円（前連結会計年度は5億91百万円の支出）となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産取得による支出19億2百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、29億53百万円（前連結会計年度は26億23百万円の支出）となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出9億84百万円、配当金の支払額8億57百万円、短期借入金の減少額7億25百万円であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループの取り扱う主要な商品は車両輸送を中心としたサービスであるため、生産及び受注の状況は記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	前年同期比 (%)
自動車関連事業 (百万円)	59,515	101.4
ヒューマンリソース事業 (百万円)	16,489	109.9
一般貨物事業 (百万円)	5,371	98.6
合計 (百万円)	81,376	102.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)		当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日産自動車株式会社	13,721	17.3	14,123	17.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ19億97百万円 (10.1%) 減少し、177億48百万円となりました。

これは主に、営業債権及びその他の債権が9億64百万円増加したものの、現金及び現金同等物が28億28百万円減少したことによりです。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べ22億80百万円 (12.5%) 増加し、205億42百万円となりました。

これは主に、有形固定資産が17億62百万円増加したことや、のれん及び無形資産が3億66百万円増加したことによりです。

これらの結果資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億83百万円 (0.7%) 増加し、382億90百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4億31百万円 (3.6%) 減少し、116億87百万円となりました。

これは主に、未払法人所得税等が4億10百万円増加したものの、借入金が11億49百万円減少したことによりです。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べ7億32百万円 (14.0%) 減少し、44億83百万円となりました。

これは主に、その他の金融負債が4億90百万円減少したことや、退職給付に係る負債が2億40百万円減少したことによりです。

これらの結果負債合計は、前連結会計年度末に比べ11億63百万円 (6.7%) 減少し、161億70百万円となりました。

(資本)

資本は、前連結会計年度末に比べ14億46百万円 (7.0%) 増加し、221億19百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が当期利益の計上などにより12億79百万円増加したことによりです。

2) 経営成績

(売上収益)

売上収益は前連結会計年度に比べて22億41百万円増加し、813億76百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は前連結会計年度に比べて32億63百万円増加し689億94百万円となりました。この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べて10億21百万円減少し123億81百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益)

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて4億73百万円増加し85億90百万円、その他の収益は前連結会計年度に比べて42百万円減少し4億36百万円、その他の費用は前連結会計年度に比べて22百万円減少し、1億11百万円となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて15億14百万円減少し41億16百万円となりました。

(金融収益、金融費用、持分法による投資損益、税引前利益)

金融収益は前連結会計年度に比べて3百万円減少し44百万円、金融費用は前連結会計年度に比べて18百万円減少し73百万円、持分法による投資損益は前連結会計年度に比べて25百万円増加し7百万円となりました。この結果、税引前利益は前連結会計年度に比べて14億74百万円減少し40億94百万円となりました。

(法人所得税費用、親会社の所有者に帰属する当期利益)

法人所得税費用は前連結会計年度に比べて1億32百万円減少し19億81百万円となりました。非支配持分は前連結会計年度に比べて16百万円減少し△16百万円となりました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度に比べて13億25百万円減少し21億29百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

2015年度から2017年度にかけて三ヶ年計画を立案して、三つの成長戦略（車両輸送事業に伴う周辺事業の拡大、人材事業・一般貨物事業の拡大、アセアン事業の推進）と二つの事業基盤の再構築（輸送体制の地域ブロック化の推進、グループシナジーの創出）を掲げて推進してまいりました。三つの成長戦略に関しては、2016年12月に高栄運輸株式会社（現 株式会社ゼロ・プラスBHS）を買収してバイク輸送事業への本格参入、2017年6月に株式会社Aリリースを商号変更して、空港ビジネスにおける人材派遣事業への新規参入、荻田港海陸運送株式会社にてバイオマス発電の燃料荷役事業への参入決定、日本とタイにおけるCKD物流事業への新規参入など、種蒔きとその成果が現れてまいりました。

二つの事業基盤の再構築に関しては、2015年10月に株式会社ゼロ・プラス九州を商号変更・再編したことを皮切りに輸送体制の地域ブロック化を推進して、前期の2016年7月には株式会社ゼロ・プラス関東を商号変更・再編いたしました。また、当期の2017年4月に株式会社ゼロ・プラス西日本を設立し、10月に株式会社ゼロ・プラス中部を商号変更・再編しました。同時に協会社6社の事業譲受を行い、11月には株式会社HIZロジスティクスを子会社化して、12月に株式会社ゼロ・プラス東日本と商号変更・再編したことで地域ブロック化が完了いたしました。結果としてゼロ、輸送子会社7社、協会社6社の合計14社を全国5つのブロックへ再編いたしました。グループシナジーの創出については、類似事業の集約、グループ内インフラの共有化、グループ内における株式会社ジャパン・リリースの利用促進、グループ一丸となった新規事業の開拓を進めてまいりました。

また、2018年度から2020年度にかけて新たな三ヶ年計画を立案して、自動車業界の変化、ASEANの経済成長と訪日外国人の増加、少子高齢化に伴う労働力不足に対応すべく、異業種の自動車業界参入や次世代モビリティを見据えた新規事業の開拓、株式会社ジャパン・リリースにおける人材事業の拡大、タンチョングループと協業した海外事業の拡大に努めると同時に、物流拠点や輸送戦力の最適化をはじめとする地域ブロック化の効果最大化、グループシナジー創出と効率化の推進をしてまいります。

さらに、積年の課題となっている乗務員の不足と高齢化、輸送機材の老朽化、繁閑差解消への取り組みも進め、働き方改革として総労働時間の管理や労働諸条件の改善を図ってまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループは、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、持続的な成長に伴うリスクに見合った資本水準と負債・資本構成の維持を基本方針としております。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの輸送事業に関わる車両費、外注費、販売費及び一般管理費等があります。また、当社グループの設備投資需要としましては、営業用車両投資と不動産投資に加え、情報処理用の無形資産投資等があります。

2) 資金の流動性

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金をを安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。資金の主な源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローから得ており、今後も重要な資金源となると見込んでおります。また、当社グループの資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入しており、グループ内の資金の偏在を解消し有効活用する仕組みを構築しております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは客観的な指標等について、グループ1,000億円の売上収益と5%以上の営業利益率の達成を中長期的な目標としており、2019年6月期には連結売上収益840億円、営業利益43億円、営業利益率5.1%の達成を目指しております。当連結会計年度における連結売上収益は813億76百万円であり、営業利益41億16百万円、営業利益率5.1%となりました。引き続き、これらの指標の達成に向けて取り組んでまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については「(1) 経営成績等の状況の概要 ①業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

（表示組替）

日本基準では、金融収益・費用を除く営業外損益と特別損益項目は営業損益に含まれませんが、IFRSでは、これらの項目も営業損益に含まれております。

（退職給付に係る費用）

日本基準では、発生した数理計算上の差異を一定の期間で償却しておりましたが、IFRSでは、発生した数理計算上の差異はその他の包括利益として認識することが要求されます。また、退職給付債務の数理計算上の仮定が相違するため、退職給付費用を追加認識しております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、売上原価が147百万円、販売費及び一般管理費が270百万円それぞれ減少し、その他の包括利益が143百万円増加しております。

（のれんの償却停止）

当社グループは、のれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、当連結会計年度において、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が367百万円減少しております。

当連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（表示組替）

日本基準では、金融収益・費用を除く営業外損益と特別損益項目は営業損益に含まれませんが、IFRSでは、これらの項目も営業損益に含まれております。

（退職給付に係る費用）

日本基準では、発生した数理計算上の差異を一定の期間で償却しておりましたが、IFRSでは、発生した数理計算上の差異はその他の包括利益として認識することが要求されます。また、退職給付債務の数理計算上の仮定が相違するため、退職給付費用を追加認識しております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、売上原価が76百万円、販売費及び一般管理費が228百万円それぞれ増加し、その他の包括利益が187百万円減少しております。

（のれんの償却停止）

当社グループは、のれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、当連結会計年度において、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が414百万円減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 日産自動車との車両輸送取引等基本確認書

マネジメント・バイアウト（MBO）直前の2001年4月に、日産自動車と当社間で締結していた各種の契約書に基づく車両輸送等関連業務の取引をMBO後も継続する旨、両者間で確認書を締結いたしました。取引継続対象の主要契約書は次のとおりであります。

契約書名	契約日	業務	内容
車両運送委託契約書	1980年4月1日	新車輸送	日産自動車が販売会社に対し車両を売渡した後の完成車輸送業務
請負基本契約書	1979年10月1日	輸出車輸送	生産工場から輸出港までの完成車（輸出車）輸送業務
車両移動作業請負契約書	1970年10月1日	移動	日産自動車在庫車の指定先への移動等業務
請負基本契約書	1971年10月1日	構内作業	工場構内及び自動車保管場所における車両保管、設備管理、車両品質保持、在庫管理等の包括的業務
新車納車整備業務委託契約書	1998年5月1日	新車納車整備	新車点検整備作業、洗車・磨き作業、オプション部品取付け作業、その他関連する業務
車両輸送委託契約書	1998年5月1日	新車納車整備完了車輸送	新車納車整備完了車の納整センターから販売会社までの車両輸送業務

(2) 日産自動車との戦略的パートナーシップについての覚書

2003年2月に、日産自動車との間で下記の内容の「戦略的パートナーシップについての覚書」を締結しております。

内容
日産自動車はゼロを国内完成車物流の戦略的パートナーと位置づけることとしています。戦略的パートナーの定義は次のとおりです。 「日産自動車のサプライチェーンを構成する業務の中でゼロは完成車両の国内物流に関する特定の範囲を継続的に受託し、自らが持つ専門的なノウハウを提供し、日産自動車と協力して物流効率化に取り組むことにより、サプライチェーン全体の物流品質、納期、陸送物流コスト、安全・CSの最適化に寄与する。」 覚書では日産自動車が提示した評価項目毎の目標を達成することを条件に、当社に対して同社は車両物流に関わる業務を契約期間中継続して委託することを定めております。

5 【研究開発活動】

特記すべきものはありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額37億19百万円の設備投資を実施致しました。

設備投資の主な内容は以下のとおりであります。

- (1)自動車関連事業では、営業車両の取得及びリース、ソフトウェアの開発などに事業全体で32億80百万円の設備投資を実施致しました。
- (2)ヒューマンリソース事業では、ソフトウェアの開発などに事業全体で1億55百万円の設備投資を実施致しました。
- (3)一般貨物事業では、土地及び建物及び構築物の取得などに事業全体で73百万円の設備投資を実施致しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具 及び備品 (百万 円)	リース 資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県川崎市幸区)	自動車関連事業 一般貨物事業	管理業務施設 その他設備	32	53	0 (0.87)	16	0	485	589	188 (52)
北海道地方 北海道カスタマーサービス センター（北海道苫小牧市） 他2事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	13	1	189 (19,828.73)	0	—	—	204	5 (5)
東北地方 仙台カスタマーサービス センター（宮城県多賀城市） 他5事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	74	23	581 (21,742.12)	1	—	—	680	18 (2)
関東地方 栃木カスタマーサービス センター（栃木県河内郡） 他23事業所	自動車関連事業 一般貨物事業	事務所 倉庫 車両置場 整備施設	2,167	93	2,574 (33,582.47)	32	5	—	4,873	118 (31)
中部・北陸地方 名古屋カスタマーサービス センター（愛知県名古屋市中 区）他9事業所	自動車関連事業 一般貨物事業	事務所 車両置場 整備施設	168	21	313 (22,669.73)	3	4	—	510	28 (9)
近畿地方 大阪カスタマーサービス センター（大阪府大阪市住之江 区）他3事業所	自動車関連事業 一般貨物事業	事務所 車両置場 整備施設	7	31	— (—)	1	—	—	40	30 (6)
中国地方 岡山カスタマーサービス センター（岡山県倉敷市） 他2事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	0	2	— (—)	0	—	—	3	8 (2)
四国地方 高松カスタマーサービス センター（香川県高松市） 他1事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	4	4	— (—)	0	—	—	9	5 (1)
九州地方 九州営業所 （福岡県京都郡） 他9事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場 整備施設	60	15	1,625 (54,192.41)	4	4	—	1,711	48 (8)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

(賃借設備)

事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (神奈川県川崎市)	自動車関連事業 一般貨物事業	建物(賃借)	110
栃木カスタマーサービス センター(栃木県河内郡) 他48事業所	自動車関連事業 一般貨物事業	土地・建物(賃借)	1,001

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2018年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフトウ ェア (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 ゼロ・プラス 関東	座間営業所 (神奈川県座間 市) 他18事業所	自動車関連事 業	事務所 車両	1	22	— (—)	121	2,133	—	2,279	763 (657)
株式会社 ゼロ・プラス 九州	苅田営業所 (福岡県京都 郡) 他3事業所	自動車関連事 業	事務所 車両置場	13	1	56 (3,305.29)	19	529	—	621	155 (161)
株式会社 ゼロ・プラス 西日本	神戸営業所 (兵庫県神戸市 中央区) 他5事業所	自動車関連事 業	車両	—	7	— (—)	23	610	—	641	196 (89)
苅田港海陸 運送株式 会社	本社 (福岡県京都 郡)	一般貨物事業	事務所 車両置場	323	70	498 (33,200.73)	3	—	1	897	83 (5)
株式会社 九倉	本社 (福岡県北九 州市門司区) 他7事業所	一般貨物事業	事務所 車両置場 倉庫	53	6	504 (13,959.26)	1	80	—	647	86 (67)
株式会社 ジャパン・ リリーフ	東京本社 (東京都港区) 他20事業所	ヒューマンリ ソース事業	事務所	96	12	— (—)	37	—	253	400	432 (3,952)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

(賃借設備)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
株式会社 ゼロ・プラス関 東	座間営業所 (神奈川県座間 市) 他20事業所	自動車関連事業	土地・建物 (賃借)	222
株式会社 ゼロ・プラス九 州	苅田営業所 (福岡県京都 郡) 他3事業所	自動車関連事業	土地・建物 (賃借)	24
株式会社 ゼロ・プラス西 日本	神戸営業所 (兵庫県神戸市 中央区) 他5事業所	自動車関連事業	土地・建物 (賃借)	42
苅田港海陸運送 株式会社	本社 (福岡県京都 郡)	一般貨物事業	土地・建物 (賃借)	82
株式会社 九倉	本社 (福岡県北九 州市門司区) 他7事業所	一般貨物事業	土地・建物 (賃借)	500
株式会社 ジャパン・ リリーフ	東京本社 (東京都港区) 他16事業所	ヒューマンリ ソース事業	土地・建物 (賃借)	279

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、翌連結会計年度の重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2018年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2018年9月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,560,242	17,560,242	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	17,560,242	17,560,242	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年7月1日～ 2007年6月30日 (注)	42,000	17,560,242	6	3,390	6	3,204

(注) 2006年7月1日から2007年6月30日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金についての増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2018年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	18	45	24	3	1,698	1,796	—
所有株式数 （単元）	—	15,633	306	54,557	88,687	3	16,397	175,583	1,942
所有株式数の 割合（％）	—	8.9	0.2	31.1	50.5	0.0	9.3	100.0	—

(注) 自己株式702,767株は、「個人その他」に7,027単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ZENITH LOGISTICS LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	UNIT1211-14 SHUI ON CENTRE, 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI, HONG KONG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	8,208	48.69
SBSホールディングス株式会社	東京都墨田区太平4丁目1-3	3,577	21.22
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	638	3.78
ZENITH LOGISTICS PTE LTD. (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	911 BUKIT TIMAH ROAD, SINGAPORE 589622, SINGAPORE (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	586	3.47
株式会社フジトランスコーポレ ーション	愛知県名古屋市中区入船1丁目7番41号	363	2.15
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ 棟	327	1.94
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	289	1.71
栗林運輸株式会社	東京都港区海岸3丁目22番34号	255	1.51
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	238	1.41
株式会社カイソー	広島県広島市南区宇品海岸3丁目13-28	218	1.29
計	—	14,704	87.22

(注) 1. 上記のほか、自己株式が702,767株あります。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式327,600株は、株式給付信託(BBT)制度に伴う当社株式であります。なお、当該株式は、連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 702,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,855,600	168,556	—
単元未満株式	普通株式 1,942	—	—
発行済株式総数	17,560,242	—	—
総株主の議決権	—	168,556	—

(注) 1 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

2 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式327,600株 (議決権の数3,276個) につきましては、「完全議決権株式 (その他)」に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ゼロ	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階	702,700	—	702,700	4.00
計	—	702,700	—	702,700	4.00

(注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式327,600株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2015年9月29日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、2015年12月18日より当社取締役、監査役、執行役員及び子会社取締役 (当社の親会社の業務執行者を兼務している者、社外取締役及び社外監査役を除く。子会社取締役については、前連結会計年度末より新たに対象者に追加) に対する新たな業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社取締役、監査役、執行役員及び子会社取締役に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役、監査役、執行役員及び子会社取締役に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じてポイントを付与し、原則として退任時に当該給付ポイントに相当する当社株式を給付します。当社取締役、監査役、執行役員及び子会社取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入は、取締役、監査役、執行役員及び子会社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役、監査役、執行役員及び子会社取締役が株式上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

② 株式給付信託 (BBT) に拠出する予定の株式総数又は総額

当社は、2015年12月18日付で信託した499百万円を原資として、受託者であるみずほ信託銀行株式会社 (再信託受託先: 資産管理サービス信託銀行株式会社) が当社の自己株式を引き受ける方法により、当社株式357,100株を取得いたしました。

③ 株式給付信託 (BBT) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役、監査役、執行役員及び子会社取締役 (当社の親会社の業務執行者を兼務している者、社外取締役及び社外監査役を除く) を退任した者のうち役員株式給付規程の定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	702,767	—	702,767	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2018年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。
2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式327,600株は、上記自己株式に含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分の方針は、内部留保に留意し事業領域の拡大と企業体質の強化を図りつつ、株主に対する利益還元と利益処分の公明性を持たせるため、配当可能利益の範囲において、以下を基本として勘案する予定であります。

基本的 1 株当たり当期利益	40円以下	40円超80円以下	80円超
年間配当金	8円	基本的 1 株当たり当期利益 ×20%	基本的 1 株当たり当期利益 ×25%

(注) ただし、通常の営業活動により得たものではない特殊な利益や損失については、上記の考え方から除外して算出する場合があります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会（当社は定款において「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。）であります。

当事業年度の配当につきましては、基本的 1 株当たり当期利益が80円を超えたため、上記方針に基づき配当性向が25.0%となる 1 株当たり32.1円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、さらなる事業拡大、成長戦略の実現のために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2018年 2 月 9 日 取締役会決議	252	15.00
2018年 9 月27日 定時株主総会決議	288	17.10

4 【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2014年 6 月	2015年 6 月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月
最高 (円)	815	919	1,680	1,740	1,819
最低 (円)	330	658	720	1,177	1,202

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

(2) 【最近 6 月間の最高・最低株価】

月別	2018年 1 月	2018年 2 月	2018年 3 月	2018年 4 月	2018年 5 月	2018年 6 月
最高 (円)	1,645	1,615	1,724	1,620	1,620	1,417
最低 (円)	1,565	1,370	1,400	1,500	1,351	1,202

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	北村 竹朗	1954年 10月27日生	1978年4月 日産自動車株式会社入社 2000年4月 北米日産会社副社長就任 2003年4月 日産自動車株式会社グローバルNSSW本部 副部長 2006年4月 当社入社、執行役員就任 2006年7月 当社経営企画部長 2006年9月 当社取締役就任 2013年7月 当社海外事業企画部長 2014年8月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)5	2,600
代表取締役	副社長 安全・品質 本部長 OEMサービス本 部長	柴崎 康男	1956年 8月31日生	1979年4月 日産自動車株式会社入社 2003年4月 同社SCM本部車両・部品物流部長 2006年4月 同社生産事業本部生産管理部長 2011年4月 タイ日産自動車副社長就任 2014年4月 日産自動車九州株式会社代表取締役社長就任 2016年4月 当社入社 2016年7月 当社安全・品質本部長兼TQM推進部長 2016年9月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2017年7月 当社安全・品質本部長兼管理本部長 2017年9月 当社安全・品質本部長(現任) 2018年7月 当社OEMサービス本部長(現任)	(注)5	1,000
取締役	整備事業本部長	吉田 衛	1958年 2月28日生	1981年4月 日産自動車株式会社入社 2001年4月 カナダ日産自動車会社社長就任 2002年9月 日産自動車株式会社中国事業室主管 2003年9月 東風汽車有限公司副総裁兼東風日産乗用車公司 総経理就任 2007年4月 株式会社オーテックジャパン代表取締役 社長就任 2012年4月 日産プリンス埼玉販売株式会社常務 執行役員就任 2013年4月 当社入社、執行役員就任 2013年4月 当社経営企画部長 2013年9月 当社取締役就任(現任) 2015年2月 当社経営企画部長兼関係会社部長 2015年7月 当社整備事業本部長(現任)	(注)5	－
取締役	営業本部長	小倉 信祐	1963年 6月16日生	1987年4月 株式会社オートラマ入社 2007年4月 当社入社 2009年3月 当社東日本営業部長 2012年2月 当社営業本部副本部長 2012年6月 当社執行役員就任 2014年8月 当社営業本部長(現任) 2017年9月 当社取締役就任(現任)	(注)5	－
取締役	管理本部長	塩谷 知之	1960年 5月29日生	1984年4月 日産自動車株式会社入社 2006年10月 当社入社 2013年9月 当社執行役員総務・人事部長就任 2017年7月 当社執行役員管理本部副本部長就任 2017年9月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)5	32,300
取締役	グループ戦略 本部長	高橋 俊博	1969年 8月16日生	1994年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入 行 2005年7月 株式会社JBFパートナーズ ディレクター 2015年7月 当社入社、執行役員経営企画部長就任 2016年7月 当社執行役員グループ戦略本部長就任 2017年9月 当社取締役グループ戦略本部長就任(現任)	(注)5	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	海外事業本部長	木内 哲也	1959年 10月24日生	1983年4月 日産自動車株式会社入社 2012年4月 同社SCM本部車両物流部長 2014年4月 同社SCM本部車両・部品物流部長 2015年4月 当社入社、執行役員海外事業本部長就任 2018年9月 当社取締役海外事業本部長就任(現任)	(注)5	300
取締役	—	タン・エンスン	1948年 8月6日生	1989年2月 タンチョンモーターグループ代表就任 2000年1月 タンチョンインターナショナルリミテッド 副会長就任 2004年7月 ゼニス ロジスティックス ピーティーイー リ ミテッド代表取締役就任(現任) 2004年9月 当社取締役就任(現任) 2005年11月 タンチョンインターナショナルリミテッド会長 就任(現任)	(注)5	—
取締役	—	グレン・タン	1978年 2月25日生	2001年9月 タンチョンモーターグループ入社 2009年7月 タンチョンインターナショナルリミテッド 取締役就任 2014年9月 当社取締役就任(現任) 2017年8月 タンチョンインターナショナルリミテッド マ ネーシングディレクター就任 2018年9月 タンチョンインターナショナルリミテッド副会 長兼マネーシングディレクター就任(現任)	(注)5	—
取締役	—	鎌田 正彦	1959年 6月22日生	1979年4月 東京佐川急便株式会社入社 1987年12月 株式会社関東即配(現SBSホールディングス株式 会社)取締役就任 1988年3月 同社代表取締役社長就任(現任) 2004年6月 雪印物流株式会社(現SBSフレック株式会社) 取締役就任(現任) 2004年9月 当社社外取締役就任(現任) 2005年9月 東急ロジスティック株式会社(現SBSロジコム 株式会社)代表取締役社長就任(現任) 2006年1月 株式会社全通(現SBSゼンツウ株式会社)取締役 就任(現任) 2017年1月 スリープログループ株式会社社外取締役就任 (現任) 2017年6月 SBS即配サポート株式会社代表取締役就任(現 任) 2018年8月 リコーロジスティクス株式会社取締役就任(現 任)	(注)5	1,800
取締役	—	上村 俊之	1971年 1月16日生	1993年4月 中央新光監査法人入所 1995年4月 公認会計士登録 2004年7月 中央青山監査法人社員就任 2007年1月 クリフィックス税理士法人入所 2007年12月 税理士登録 2008年1月 クリフィックス税理士法人社員就任(現任) 2011年9月 当社社外監査役就任 2014年9月 当社社外取締役就任(現任) 2016年6月 株式会社MS&Consulting社外取締役就任(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	和田 芳幸	1951年 3月2日生	1974年4月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 1977年6月 監査法人中央会計事務所入所 1978年9月 公認会計士登録 1985年8月 監査法人中央会計事務所社員就任 1988年6月 同所代表社員就任 2000年7月 中央青山監査法人事業開発本部長 2003年5月 同監査法人事業開発担当理事就任 2007年8月 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任監査法人)入 所、代表社員就任 2014年9月 当社社外監査役就任 2015年6月 株式会社フォーバルテレコム社外取締役就任(現 任) 2015年12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 就任(現任) 2016年6月 株式会社LIXILビバ社外取締役就任(現任) 2016年8月 和田会計事務所所長就任(現任) 2017年9月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5	—
常勤監査役	—	平野 俊明	1950年 4月1日生	1975年4月 当社入社 2000年6月 当社経理部次長(部長待遇) 2001年6月 当社執行役員経理部長就任 2004年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	100
監査役	—	鈴木 良和	1973年 4月26日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所) 入所 2005年2月 シティユーワ法律事務所入所 2009年1月 同所パートナー(現任) 2011年9月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	—
監査役	—	加藤 嘉一	1956年 1月16日生	1979年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年8月 株式会社東京三菱銀行中近東総支配人兼バハレ ーン支店長 2006年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行丸の内支社長 2008年4月 香港上海銀行ヘッド・オブ・バンキング 2016年2月 同行バンキング部門顧問 2017年6月 グロブナーアジアパシフィックリミテッド社外 取締役就任(現任) 2017年7月 UBS銀行東京支店ウェルス・マネジメント本部ウ ェルス・マネジメント副会長 マネージングダイ レクター就任(現任) 2017年9月 当社社外監査役就任(現任)	(注)7	—
計						38,100

- (注) 1. 取締役鎌田正彦、同上村俊之及び同和田芳幸は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木良和及び同加藤嘉一は、社外監査役であります。
3. 取締役グレン・タンは、取締役タン・エンスンの二親等内の親族であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離をして経営意思決定の迅速化と執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、荒井和彦(監査部長)、岡村寿幸(TC Zero (Thailand) Co., Ltd. 出向)、丹羽秀夫(株式会社ゼロ・プラス関東代表取締役社長)、内田満(カスタマーサービス本部長)及び戸水大助(グループ戦略本部副本部長)の計5名で構成しております。
5. 2018年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2015年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2017年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的枠組み（経営監督機能、リスクマネジメント、コンプライアンス、アカウンタビリティ及び経営効率の向上）を適切に構築することにより、株主利益の増大に努めることであると考えております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であり、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。取締役は提出日現在12名の体制で、うち3名は社外取締役であります。社外取締役には経営意思決定への全面的な参画を求め、取締役会の機能強化のみならず経営の透明性の向上を図っております。取締役会は、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定や報告、事業の状況についての情報の共有化を図っております。監査役につきましては、監査役3名のうち2名を社外監査役とする体制とし、年度毎の監査役監査計画に基づき監査を実施しております。また、業務の執行と監督の分離をして、経営意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、2001年6月に執行役員制度を導入し、提出日現在は5名の体制としております。

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定められた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、取締役、監査役、執行役員を構成員とし、当社の経営機能と組織機能を最も有効、かつ強力に発揮するための機関として、経営会議を毎月開催し、経営に関する重要事項を協議審議しております。

b. 当該体制を採用する理由

現在の経営体制において、十分な議論の上で迅速な意思決定が行われており、取締役12名のうち3名が社外取締役であること、また、監査役による取締役の職務執行状況の監督が十分に機能していることを勘案し、現在の体制を採用しております。

c. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

- ・コンプライアンスの徹底のために、コンプライアンス行動規範を制定する。
- ・当社グループのコンプライアンスを含むリスク・マネジメントに係る最高審議機関として当社代表取締役社長を委員長とし、当社業務執行取締役にて構成されるリスク管理委員会を設置し、当社グループが関係する法令全般の遵守を含み、これに限らない広範囲なリスクに対し、グループとして取り組んでいく。
- ・リスク管理委員会の傘下に、コンプライアンス専門委員会として事業関連法規委員会、一般関連法規委員会及び企業活動規範委員会を設置する。各委員会は法令及び企業活動規範に関係する部署の担当管理職を中心メンバーとして構成し、該当する部署と法令及び企業活動規範を管理する。
- ・監査部は、各コンプライアンス専門委員会との連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に経営会議、取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- ・組織的又は個人的な法令違反行為等に関する当社グループの従業員等からの相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報者保護規程を定めた上、内部通報制度を設置する。

（当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）

- ・社内の重要情報の漏洩及び社外的重要情報の不正持込を防止し、もって社業の発展に資することを目的として情報管理規程を定める。
- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

（当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- ・全ての企業リスクについては、リスク管理委員会の設置を含めたリスク管理体制を構築し対応する。

- ・災害、品質、システム、情報セキュリティ、日常事務及び車両運行管理等への対応を含む日常的リスクの監視並びに個別対応については、業務分掌に基づき当社グループの各部門が、規程・マニュアルの制定、研修の実施等を含め、担当する。また、かかる日常的リスクの状況について定期的にリスク管理委員会に報告するものとする。
- ・リスク管理委員会傘下の各コンプライアンス専門委員会及び危機対応組織は当社グループの各部門による上記活動をサポートするとともに、企業活動に重大な影響を与える組織横断的なリスク及び突発的なリスクの監視並びに全社的な対応を担当する。また、かかるリスクが発生した場合には、直ちにリスク管理委員会に報告するものとする。
- ・監査部は当社グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告する。

(当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役、執行役員等によって構成される経営会議を設置し、当社グループの基本戦略、事業計画、諸施策並びにグループ経営に重大な影響を与える個別案件を協議審議する。
- ・当社グループ全体が共有する目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を業務執行取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(当社並びに親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、親会社からの経営の独立を保ちつつ、親会社の企業集団の中で当社の役割を最大限に発揮できるよう、親会社との間で定期的に会議体を設け、情報の共有化を図る。
- ・当社グループにおける内部統制の構築を目指し、経営企画部を当社子会社の内部統制に関する担当部署と位置づけるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ・当社取締役、部署長及びグループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・内部監査は、当社グループにおける経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、当社グループの財産の保全並びに経営効率の向上を図り、もって社業の発展に寄与することを目的とする。

(当社子会社の取締役・使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)

- ・当社は当社子会社に対し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項)

- ・監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査部等の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

(監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、当該業務を実施する際には、取締役、所属部長の指示を受けないものとし、優先して監査役の指揮命令を受けるものとする。なお、当該使用人の人事考課は独立して行うものとする。

(当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

- ・取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ・監査役は、次に掲げる社内の重要会議に出席し、経営情報ほか各種情報の報告を受ける。
 - ①取締役会
 - ②経営会議
 - ③品質会議

(当社子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制)

- ・当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(当社監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- ・当社は、当社監査役に対して報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の方針に関する事項)

- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要なでない場合を除き、その費用を負担する。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・監査役は、公正・客観的視点で実態を正確に把握し、不祥事等各種リスク発生の未然防止・危機対応体制充実に向けコンプライアンスの徹底を図り、当社グループの健全な経営、発展と社会的信頼の向上に留意して、もって株主の負託と社会の要請にこたえるため、監査役監査基準を定める。
- ・代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

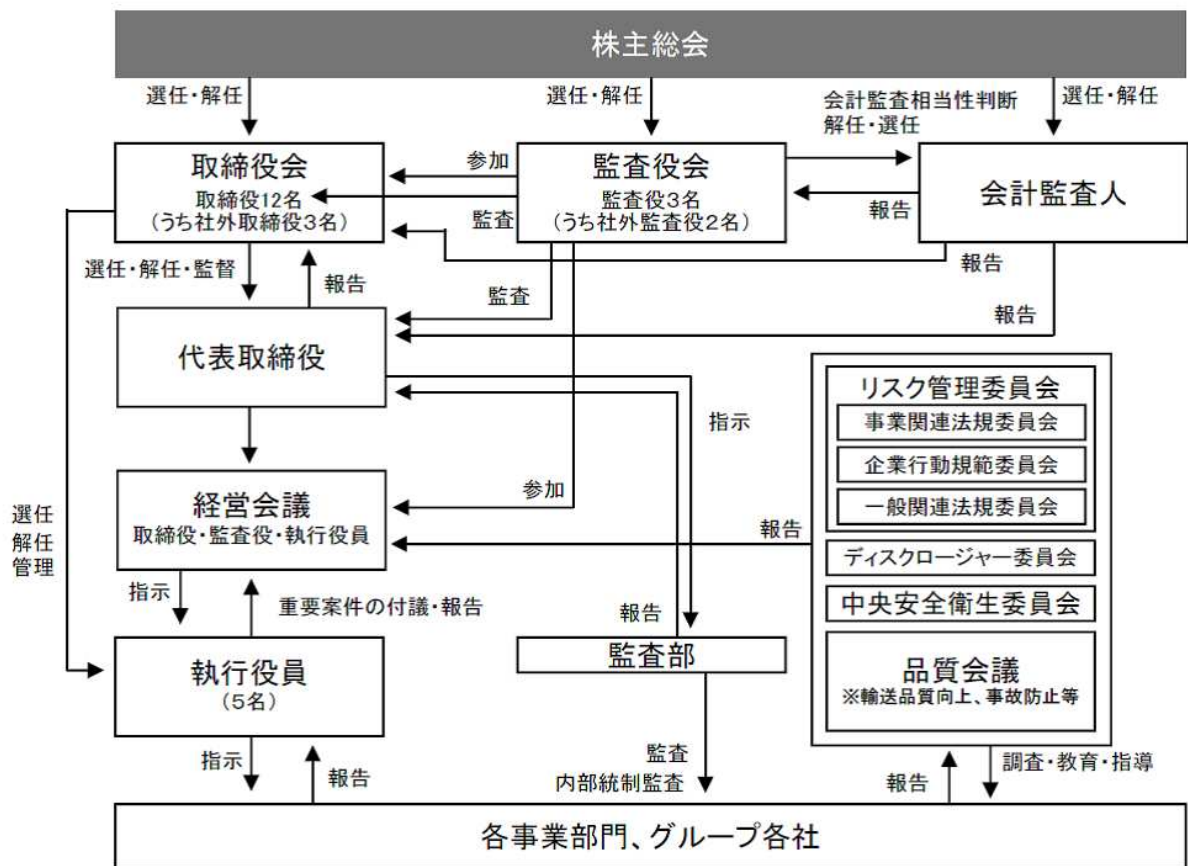
(財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制)

- ・当社及びグループ各社は金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(反社会的勢力排除に向けた基本方針とその体制)

- ・当社及びグループ各社は市民社会の秩序や安全並びに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらとのかかわりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。
- ・反社会的勢力に対しては、総務部を社内窓口部署とし、情報の一元管理、警察、関係行政機関等との緊密な連携などに努め、毅然とした態度で臨み、組織的に対応する。

d. 会社の機関・内部統制の関係を図示すると次のとおりであります。



e. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査部が5名専属体制で監査役及び監査法人と連携を図りながら計画的に実施し、経営会議で定期的な報告を行うとともに改善・合理化への助言・提案等行っております。

監査役は取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の状況を聴取して業務執行の全般にわたり監査しております。月1回の監査役会では監査役相互の情報共有を図ることにより、監査機能の充実に努めております。

なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役につきましては、次のとおりであります。

常勤監査役平野俊明は、当社経理部長としての勤務経験を有しております。

社外監査役加藤嘉一は、長年にわたる日系及び外資系金融機関の勤務を通じて、財務・会計等の知見を有しております。

f. 会計監査の状況

当社の会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士は、袖川兼輔、山根洋人の2名で、直近の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

g. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりであります。

社外取締役鎌田正彦は、企業経営者としての豊富な経験を有しており、社外取締役としての役割を十分に果たすことができると判断し、選任しております。社外取締役上村俊之は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、その有する専門的な知識・経験等を活かして、当社の社外取締役としての役割を十分に果たすことができると判断し、選任しております。社外取締役和田芳幸は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての専門的な知識・経験等を活かして、当社の社外取締役としての役割を十分に果たすことができると判断し、選任しております。

社外監査役鈴木良和は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かして、当社の監査役体制に十分な役割を果たすことができると判断し、選任しております。また、同加藤嘉一は長年にわたる金融機関での勤務を通じて、財務・会計等に豊富な業務経験を有しており、その知識・経験等を活かして、当社の監査体制に十分な役割を果たすことができると判断し、選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との関係は次のとおりであります。

社外取締役鎌田正彦は、SBSホールディングス株式会社代表取締役社長に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を21.22%保有しております。社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役上村俊之、同和田芳幸、社外監査役鈴木良和及び同加藤嘉一と当社には特別の利害関係はありません。

当社は、当社の社外役員の選任に際しての独立性基準を下記のとおり定めております。

〈株式会社ゼロ 社外役員独立性基準〉

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という）又は社外役員候補者の独立性基準を定めることとし、次の各項目のいずれにも該当しない場合は、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断いたします。

1. 本人が、現在又は過去3年間に於いて、以下に定義する項目（以下、「相反事項」という）のいずれかに該当する者
2. 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族で、現在、相反事項のいずれかに該当する者
3. 上述の各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

《相反事項》

- ① 当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人（以下、「業務執行者」という）
- ② 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者（注）
- ③ 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等の専門家
- ④ ③が法人・組合等の団体である場合は、②に規定する基準に準ずる
- ⑤ 当社グループから年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者又は法人等の団体に所属する者
- ⑥ 当社グループの業務執行取締役又は常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者

- ⑦ 当社の総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑧ 当社が総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑨ 当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する者

以上

注：当社グループの主要な取引先とは下記のとおりとする。

- * 当社グループの商品又は役務等の提供先であって、その年間取引金額が、当社の過去3事業年度の平均で連結売上高の2%を超える取引先
- * 当社グループの商品又は役務等の仕入先であって、その年間取引金額が、相手方の過去3事業年度の平均で連結売上高の2%を超える取引先
- * 当社グループの借入先であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える取引先

上記の社外役員独立性基準に基づき、当社は社外取締役上村俊之及び社外取締役和田芳幸を東京証券取引所の規定する独立役員に指定し、届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、内部統制を担当する監査部より定期的に経営会議において報告を受け、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。また、社外監査役は、監査役会と監査法人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、監査部との関係においても、内部監査の計画及び結果について報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令をはじめとした各種のルールを遵守し、「公正性」「誠実性」を備えたコンプライアンス経営を行う体制がリスク管理につながると考えており、リスク管理委員会の傘下に、コンプライアンス専門委員会として事業関連法規委員会、一般関連法規委員会及び企業行動規範委員会の3委員会を設置し、法令を履行するための方策や遵守状況の確認を行っております。さらに安全・品質本部が各部署の安全管理に関する統括業務や乗務員の安全教育を行い、安全輸送面でのリスク管理を実施しております。

③役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	211	177	34	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14	13	1	1
社外役員	33	33	—	5

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、各取締役の報酬等の額はその範囲内で、取締役会の決議により決定されております。

また、監査役の報酬限度額は、2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において年額120百万円以内と決議されており、各監査役の報酬等の額はその範囲内で、監査役の協議により決定されております。

④取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めて

おります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

b. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧株式の保有状況

a. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 893百万円

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ウイルプラス ホールディングス	286,800	546	円滑な取引関係を維持・継続するため
栗林商船株式会社	250,000	113	円滑な取引関係を維持・継続するため
第一生命ホールディングス 株式会社	4,400	8	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	10,700	6	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社りそなホールディング ス	1,050	0	円滑な取引関係を維持・継続するため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ウイルプラス ホールディングス	573,600	654	円滑な取引関係を維持・継続するため
栗林商船株式会社	250,000	151	円滑な取引関係を維持・継続するため
第一生命ホールディングス 株式会社	4,400	8	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	10,700	6	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社りそなホールディング ス	1,050	0	円滑な取引関係を維持・継続するため

c. 保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	9	41	9
連結子会社	—	—	—	—
計	41	9	41	9

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

非監査業務の内容は、親会社の会計監査人からの指示書に基づく業務等であります。

当連結会計年度

非監査業務の内容は、親会社の会計監査人からの指示書に基づく業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数を勘案したうえで監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年7月1日から2018年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年7月1日から2018年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する研修等への参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	8,101	5,273
営業債権及びその他の債権	7	10,195	11,160
棚卸資産	8	532	512
その他の金融資産	13	195	131
その他の流動資産		719	670
流動資産合計		19,745	17,748
非流動資産			
有形固定資産	9, 16	9,064	10,827
のれん及び無形資産	10	2,499	2,865
投資不動産	11, 16	3,628	3,511
持分法で会計処理されている投資	12	927	964
その他の金融資産	13	1,837	1,943
その他の非流動資産		83	122
繰延税金資産	20	222	307
非流動資産合計		18,262	20,542
資産合計		38,007	38,290

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14	6,320	6,436
借入金	16	1,851	702
その他の金融負債	17	555	723
未払法人所得税等		885	1,296
その他の流動負債	15	2,505	2,530
流動負債合計		12,118	11,687
非流動負債			
借入金	16	358	262
その他の金融負債	17	2,339	1,849
退職給付に係る負債	19	2,078	1,838
その他の非流動負債		331	313
繰延税金負債	20	107	219
非流動負債合計		5,215	4,483
負債合計		17,334	16,170
資本			
資本金	21	3,390	3,390
資本剰余金	21	3,271	3,305
自己株式	21	△687	△687
その他の資本の構成要素	21	283	416
利益剰余金	21	14,403	15,682
親会社の所有者に帰属する持分合計		20,661	22,108
非支配持分		11	11
資本合計		20,672	22,119
負債及び資本合計		38,007	38,290

②【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	5, 25	79, 134	81, 376
売上原価	26	△65, 731	△68, 994
売上総利益		13, 403	12, 381
販売費及び一般管理費	26	△8, 117	△8, 590
その他の収益	27	479	436
その他の費用	27	△134	△111
営業利益	5	5, 630	4, 116
金融収益	28	48	44
金融費用	28	△91	△73
持分法による投資損益	12	△18	7
税引前利益		5, 568	4, 094
法人所得税費用	20	△2, 113	△1, 981
当期利益		3, 455	2, 112
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		3, 455	2, 129
非支配持分		—	△16
当期利益		3, 455	2, 112
1株当たり利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	31	207. 69	128. 33
希薄化後1株当たり当期利益（円）	31	207. 29	128. 18

③【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
当期利益		3,455	2,112
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	29	177	7
純損益に振り替えられることのない項目 合計		177	7
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動	29	288	100
持分法適用会社のその他の包括利益持分	29	△27	33
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		261	133
税引後その他の包括利益		438	141
当期包括利益		3,893	2,254
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		3,893	2,270
非支配持分		—	△16
当期包括利益		3,893	2,254

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分									非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				利益 剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
					在外営業 活動体の 換算差額	売却可能 金融資産の 公正価値の 変動	確定給付 制度の 再測定	その他の 資本の 構成要素 合計				
2016年7月1日残高		3,390	3,249	△561	△53	75	—	21	11,640	17,741	—	17,741
当期利益	21 22 23							—	3,455	3,455		3,455
その他の包括利益					△27	288	177	438		438		438
当期包括利益		—	—	—	△27	288	177	438	3,455	3,893	—	3,893
自己株式の取得				△142				—		△142		△142
剰余金の配当								—	△869	△869		△869
株式報酬取引等			23	17				—		40		40
非支配持分との取引等			△1					—		△1	11	9
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替							△177	△177	177	—		—
所有者との取引等合計		—	21	△125	—	—	△177	△177	△692	△973	11	△962
2017年6月30日残高		3,390	3,271	△687	△81	364	—	283	14,403	20,661	11	20,672

当連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分									非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				利益 剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
					在外営業 活動体の 換算差額	売却可能 金融資産の 公正価値の 変動	確定給付 制度の 再測定	その他の 資本の 構成要素 合計				
2017年7月1日残高		3,390	3,271	△687	△81	364	—	283	14,403	20,661	11	20,672
当期利益	22 23							—	2,129	2,129	△16	2,112
その他の包括利益					33	100	7	141		141		141
当期包括利益		—	—	—	33	100	7	141	2,129	2,270	△16	2,254
剰余金の配当								—	△857	△857		△857
株式報酬取引等			35					—		35		35
非支配持分との取引等			△1					—		△1	16	14
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替							△7	△7	7	—		—
所有者との取引等合計		—	34	—	—	—	△7	△7	△850	△823	16	△807
2018年6月30日残高		3,390	3,305	△687	△47	464	—	416	15,682	22,108	11	22,119

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年 7 月 1 日 至 2017年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2017年 7 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		3,455	2,112
減価償却費及び償却費		1,118	1,499
受取利息及び配当金		△16	△14
支払利息		67	65
持分法による投資損益		18	△7
法人所得税費用		2,113	1,981
営業債権の増減額 (△は増加)		△978	△756
棚卸資産の増減額 (△は増加)		248	20
営業債務の増減額 (△は減少)		387	△362
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△132	△214
その他		△216	314
小計		6,064	4,639
利息及び配当金の受取額		16	14
利息の支払額		△67	△65
法人所得税の支払額		△2,622	△1,572
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,391	3,015
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		△546	△1,902
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		76	19
無形資産の取得による支出		△278	△257
貸付による支出		△11	△21
貸付金の回収による収入		43	46
事業譲受による支出		—	△697
その他		124	△77
投資活動によるキャッシュ・フロー		△591	△2,890
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減 (△は減少)	30	105	△725
長期借入れによる収入	30	114	225
長期借入金の返済による支出	30	△1,244	△984
ファイナンス・リース債務の支払	30	△595	△625
配当金の支払額	22	△869	△857
自己株式の取得による支出	21	△142	—
非支配持分株主からの払込みによる収入		9	14
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,623	△2,953
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		176	△2,828
現金及び現金同等物の期首残高	6	7,924	8,101
現金及び現金同等物の期末残高	6	8,101	5,273

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ゼロ（以下、当社）は、日本に所在する企業であります。また、当社の親会社はタンチョンインターナショナルリミテッドであり、当社及び子会社（以下、当社グループ）の最終的な親会社でもあります。当社の連結財務諸表は2018年6月30日を期末日とし、当社グループ及び当社グループの共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

本連結財務諸表は、2018年9月27日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・営業債権その他の受取勘定の回収可能性（注記「7. 営業債権及びその他の債権」及び「24. 金融商品」）
- ・棚卸資産の評価（注記「8. 棚卸資産」）
- ・有形固定資産、無形資産及び投資不動産の減損（注記「9. 有形固定資産」、「10. のれん及び無形資産」及び「11. 投資不動産」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「20. 繰延税金及び法人所得税」）
- ・確定給付債務の測定（注記「19. 従業員給付」）

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高及びグループ内取引高、並びに当社グループ内の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業への投資については、持分法によって会計処理しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる共同支配企業への投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。当該持分法適用会社の報告期間の末日は主に3月末日であります。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結純損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日における為替レート又はそれに近似するレートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、販売までに要する見積販売費用等を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、仕入諸掛費用等を含んでおります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、並びに資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定を除き、各資産の残存価額控除後の取得原価は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2－45年
- ・機械装置及び運搬具 2－15年
- ・工具器具及び備品 2－18年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 無形資産

① のれん

のれんは、子会社の取得時に認識しております。のれんの当初認識時の測定に関しては、注記「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

② その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できる無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。また、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年
- ・その他 5－15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

① 借手

リース資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが実質的に移転するリース契約はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産及びリース債務は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、連結純損益計算書において金融費用を認識しております。

オペレーティング・リース取引については、リース料は連結純損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

② 貸手

リース資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが実質的に移転するリース契約はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって定額で収益認識しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。また、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産の見積耐用年数（2～38年）に基づく定額法により減価償却を行っております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しており、当該資金生成単位は内部報告目的で管理されている最小の単位で、事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には損失を認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

過去に認識した減損損失については、各期末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻入は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入金額は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

(11) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

② 退職後給付

確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除し算定しております。確定給付制度に係る負債又は資産の純額の再測定額は、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は、発生時に全額をその期の損益として処理しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は持分決済型の株式報酬制度を導入しております。持分決済型の株式報酬は、受領した役務の対価を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定しております。算定された役務の対価は費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、資本金及び資本剰余金に計上しております。また、その発行に直接起因する取引費用は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当初の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として処理しております。

(15) 収益

収益は、役務の提供及び物品の販売から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

① 役務の提供

役務の提供による収益は、そのサービスの提供の完了を顧客が承諾し、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しております。

② 物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は受取利息、受取配当金、金融商品売却益等から構成されております。受取利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は配当受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は支払利息、金融商品売却損及び金融商品評価損等から構成されております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び共同支配企業等に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び共同支配企業等に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、一時差異が予測し得る期間内に解消する可能性が高くない場合、又は課税所得を稼得する可能性が高くない場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、決算日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(18) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識及び測定

金融資産は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(i) 貸付金及び債権

支払額が固定又は決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場における公表価格が存在しないもの

(ii) 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、又は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、満期保有投資もしくは貸付金及び債権のいずれにも分類されないものこれらの金融資産は当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を除き、取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

(b) 事後測定

(i) 貸付金及び債権

当初認識後は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

(ii) 売却可能金融資産

当初認識後は公正価値で測定され、その変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、減損損失及び貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。

売却可能金融資産の認識を中止した場合、又は減損損失が認識された場合には、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えております。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、各報告日ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するか評価を行っております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ、当該損失事象によってその金融資産の見積り将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行体又は債務者の重大な財政的困難、利息又は元本の支払不履行又は遅延などの契約違反、債務者が破産又は財務的編成を行う可能性が高くなったこと等が含まれます。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、その公正価値が取得原価を著しく又は長期にわたり下回る場合も、減損の客観的な証拠があると判断しております。

当社グループは、貸付金及び債権の減損の客観的な証拠の有無を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割引いた見積り将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定されます。減損損失は純損益として認識し、貸付金及び債権に対する引当額に含めております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。なお、その後貸付金及び債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。

売却可能金融資産に減損の客観的な証拠がある場合には、それまでその他の資本の構成要素として認識していた累積損失を純損益に振り替えています。売却可能金融資産に分類された資本制金融商品にかかる減損後の公正価値の回復は全てその他の包括利益として認識しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識しております。金融負債は、当初認識時点において公正価値で測定し、発行に直接帰属する取引費用を減算して算定しております。

(b) 事後測定

当初認識後は、実効金利法を使用して償却原価で測定しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取り消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

③ デリバティブ

当社グループは、金利変動等によるリスクに対処するため、金利スワップ等のデリバティブ契約を締結しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、デリバティブの取得に直接起因する取引コストは全て発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は通常、純損益で認識しております。

なお、上記のデリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、IFRS第9号及びIFRS第15号の適用による重要な影響はありません。IFRS第16号の適用による影響は検討中であり、現時点では見積もることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年6月期	金融商品の分類、測定、減損及びヘッジ会計に関する改訂等
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年6月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年6月期	リース会計処理の改訂

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態、サービスの特性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「自動車関連事業」、「ヒューマンリソース事業」、「一般貨物事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要なサービス

セグメント	主要サービス
自動車関連事業	自動車の輸送、整備、中古車オークション、中古車輸出等
ヒューマンリソース事業	ドライバーの派遣、自家用自動車運行管理等
一般貨物事業	一般消費材輸送・保管、石炭・鉱滓等の荷役、倉庫賃貸等

(2) 報告セグメントごとの売上収益、損益、資産及びその他の項目の金額

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、損益、資産及びその他の項目は以下のとおりであります。

各報告セグメントの会計方針は、注記3. 重要な会計方針で記載されている当社グループの会計方針と同一であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連 事業	ヒューマン リソース 事業	一般貨物 事業	計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額
外部顧客からの売上収益	58,687	15,000	5,446	79,134	—	79,134
セグメント間の売上収益	80	789	238	1,107	△1,107	—
計	58,767	15,789	5,685	80,242	△1,107	79,134
セグメント利益（営業利益）	5,938	661	895	7,495	△1,864	5,630
セグメント資産	19,328	5,433	6,801	31,562	6,444	38,007
その他の項目						
非流動資産の増加額（注）2	1,732	195	57	1,984	35	2,020
減価償却費及び償却費	760	57	212	1,030	88	1,118

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

- ① セグメント利益の調整額△1,864百万円には、全社費用△1,864百万円、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
 - ② セグメント資産の調整額6,444百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産9,622百万円、セグメント間取引消去△3,177百万円が含まれております。
 - ③ その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. 非流動資産は金融資産、繰延税金資産等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連 事業	ヒューマン リソース 事業	一般貨物 事業	計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額
外部顧客からの売上収益	59,515	16,489	5,371	81,376	—	81,376
セグメント間の売上収益	66	1,199	412	1,678	△1,678	—
計	59,582	17,689	5,783	83,055	△1,678	81,376
セグメント利益（営業利益）	4,658	529	882	6,070	△1,954	4,116
セグメント資産	21,294	6,304	6,874	34,472	3,817	38,290
その他の項目						
非流動資産の増加額（注）2	3,280	155	73	3,508	210	3,719
減価償却費及び償却費	1,108	85	204	1,397	101	1,499

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

- ① セグメント利益の調整額△1,954百万円には、全社費用△1,954百万円、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
 - ② セグメント資産の調整額3,817百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産9,193百万円、セグメント間取引消去△5,376百万円が含まれております。
 - ③ その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. 非流動資産は金融資産、繰延税金資産等を含んでおりません。

(3) 地域別に関する情報

①外部顧客からの売上収益の仕向地別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
73,087	5,860	185	79,134

当連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
75,586	5,711	78	81,376

②非流動資産

本邦以外に所在している非流動資産がないため、該当事項はありません。

(4) 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント
日産自動車グループ（注）	19,845	自動車関連事業

（注）日産自動車グループの販売実績は、日産自動車株式会社、株式会社オーテックジャパン、及び全国の日産自動車販売会社への売上実績を合計したものであります。

当連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント
日産自動車グループ（注）	19,853	自動車関連事業

（注）日産自動車グループの販売実績は、日産自動車株式会社、株式会社オーテックジャパン、及び全国の日産自動車販売会社への売上実績を合計したものであります。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
現金及び預金	8,243	5,401
うち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△142	△127
現金及び現金同等物 合計	8,101	5,273

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
受取手形及び売掛金	9,574	10,428
未収入金	819	962
貸倒引当金	△198	△230
合計	10,195	11,160

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
商品	436	391
貯蔵品	96	120
合計	532	512

(注) 1. 費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ60百万円及び10百万円であります。評価減の金額は「売上原価」に含まれております。

2. 費用として「売上原価」に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ6,957百万円及び6,923百万円であります。

9. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額及び帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	リース資産	合計
前連結会計年度期首（2016年7月1日）							
取得原価	3,543	1,750	448	4,362	10	3,296	13,411
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,012	△1,465	△368	—	—	△1,117	△4,964
帳簿価額	1,530	285	79	4,362	10	2,178	8,447
前連結会計年度末（2017年6月30日）							
取得原価	3,553	2,201	470	4,362	28	3,865	14,480
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,062	△1,588	△381	—	—	△1,383	△5,416
帳簿価額	1,490	612	88	4,362	28	2,481	9,064
当連結会計年度末（2018年6月30日）							
取得原価	3,635	4,069	738	4,405	63	3,913	16,826
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,150	△1,958	△425	—	—	△1,466	△5,999
帳簿価額	1,485	2,110	313	4,405	63	2,447	10,827

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	リース資産	合計
前連結会計年度期首（2016年7月1日）	1,530	285	79	4,362	10	2,178	8,447
取得	27	305	33	—	115	953	1,435
企業結合による取得	3	78	0	—	—	2	84
建設仮勘定からの振替	41	55	—	—	△97	—	—
減価償却費	△101	△120	△22	—	—	△549	△793
除却及び売却	△11	△9	△1	—	—	△104	△127
その他	—	17	—	—	—	—	17
前連結会計年度末（2017年6月30日）	1,490	612	88	4,362	28	2,481	9,064
取得	48	1,455	304	43	166	529	2,549
企業結合による取得	5	446	7	—	42	28	530
建設仮勘定からの振替	48	118	—	—	△166	—	—
減価償却費	△104	△380	△75	—	—	△559	△1,120
除却及び売却	△4	△141	△11	—	△6	△253	△418
その他	—	—	—	—	—	221	221
当連結会計年度末（2018年6月30日）	1,485	2,110	313	4,405	63	2,447	10,827

(注) 建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の建設仮勘定として表示しております。また、減価償却費は連結純損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれているリース資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
前連結会計年度期首（2016年7月1日）	24	2,146	8	2,178
前連結会計年度末（2017年6月30日）	12	2,465	3	2,481
当連結会計年度末（2018年6月30日）	—	2,446	0	2,447

10. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額及び帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	計
前連結会計年度期首（2016年7月1日）				
取得原価	1,575	1,072	58	2,706
償却累計額及び減損損失累計額	—	△446	△27	△474
帳簿価額	1,575	626	30	2,232
前連結会計年度末（2017年6月30日）				
取得原価	1,772	1,304	67	3,143
償却累計額及び減損損失累計額	—	△604	△40	△644
帳簿価額	1,772	700	26	2,499
当連結会計年度末（2018年6月30日）				
取得原価	1,884	1,396	307	3,588
償却累計額及び減損損失累計額	—	△645	△77	△723
帳簿価額	1,884	751	229	2,865

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	計
前連結会計年度期首（2016年7月1日）	1,575	626	30	2,232
取得	—	260	9	269
企業結合による取得	196	—	—	196
償却費	—	△186	△13	△199
前連結会計年度末（2017年6月30日）	1,772	700	26	2,499
取得	—	259	—	259
企業結合による取得	112	—	253	366
償却費	—	△208	△50	△258
当連結会計年度末（2018年6月30日）	1,884	751	229	2,865

- (注) 上記の無形資産のうち、前連結会計年度末において重要なものは、輸送システムであり、183百万円（平均残存償却年数5.0年）であります。当連結会計年度末において重要なものは、契約に基づく無形資産215百万円（残存償却年数4.3年）、会計システムブロック化対応162百万円（平均残存償却年数4.7年）であります。
- また前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な自己創設無形資産はありません。
- 無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(2) リース資産

無形資産に含まれているリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	ソフトウェア	合計
前連結会計年度期首（2016年7月1日）	29	29
前連結会計年度末（2017年6月30日）	25	25
当連結会計年度末（2018年6月30日）	13	13

(3) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては、年次又は減損の兆候がある場合に減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
自動車関連事業	292	405
ヒューマンリソース事業	1,479	1,479
合計	1,772	1,884

重要なのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。将来キャッシュ・フローの予測期間は各資金生成単位グループの事業に応じた適切な期間を設定しており、将来キャッシュ・フローの見積りは経営者によって承認された5年間の予測を基礎として、過去の実績等や事業の成長性、市況を考慮して行っております。5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、各期とも成長率をゼロ以下として使用価値を算定しております。

重要なのれんが配分された資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、内外の情報をを用いて事業に係るリスク等が適切に配分されるよう算定しております。その結果、前連結会計年度において5.4%～6.4%、当連結会計年度において5.7%～6.3%と設定しております。

これらののれんに関しては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っており、主要な仮定が合理的な水準で変更された場合に帳簿価額を下回る可能性は低いものと判断しております。

11. 投資不動産

(1) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、帳簿価額並びに公正価値

[取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額及び公正価値]

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年 6 月30日)	当連結会計年度末 (2018年 6 月30日)
取得原価	5,082	5,087
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,454	△1,575
帳簿価額	3,628	3,511
公正価値	4,552	4,580

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 7 月 1 日 至 2017年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2017年 7 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
期首	3,791	3,628
取得	5	5
減価償却費	△126	△121
除却及び売却	△42	—
期末	3,628	3,511

当連結会計年度末の公正価値は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整したものを含む）により算定しております。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額（実勢価格又は査定価格）や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。これらは、全て公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

(2) 投資不動産に関する損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 7 月 1 日 至 2017年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2017年 7 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
賃貸料収益	400	405
賃貸費用	△173	△168

賃貸料収益は、主として連結純損益計算書の「売上収益」に計上されております。

賃貸費用は賃貸収益に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、光熱費、租税公課等）であり、主として「売上原価」に計上されております。

12. 持分法適用会社に対する投資

共同支配企業に対する投資

当社の連結財務諸表数値に基づいた、共同支配企業に対する当社の持分の要約財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
帳簿価額	927	964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
当期利益	△18	7
その他の包括利益	△27	33
当期包括利益合計	△46	40

主要な共同支配企業は陸友物流（北京）有限公司であり、主な財務情報は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
所有持分割合	25%	25%
流動資産	2,571	2,964
非流動資産	274	217
流動負債	927	1,118
非流動負債	—	—
資本	1,918	2,063

(注) 上記の流動資産に含まれる現金及び現金同等物は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,201百万円及び1,734百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	7,310	5,226
売上原価	△6,895	△4,580
当期利益	△26	82
その他の包括利益	△131	75
当期包括利益	△157	157
当社グループの持分：当期包括利益	△39	39
当社グループが受け取った配当金	—	3

なお、上記会社は上場会社ではないため、公表されている株式市場の相場はありません。

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年 6 月30日)	当連結会計年度末 (2018年 6 月30日)
流動資産		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	142	127
その他	53	4
流動資産 合計	195	131
非流動資産		
株式	768	913
敷金及び保証金	603	738
その他	494	291
貸倒引当金	△29	—
非流動資産 合計	1,837	1,943

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年 6 月30日)	当連結会計年度末 (2018年 6 月30日)
支払手形及び買掛金	3,456	3,145
未払費用	2,131	2,341
その他	733	949
合計	6,320	6,436

15. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
未払消費税等	889	851
未払有給休暇	630	658
未払賞与	443	431
その他	541	588
合計	2,505	2,530

16. 借入金

(1) 借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)	平均利率 (注)	返済期限
短期借入金	1,170	475	0.4%	—
1年内返済予定の長期借入金	681	227	0.7%	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	358	262	0.6%	2019年8月～ 2023年3月
合計	2,209	964		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

当社及び一部の連結子会社は、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高める為、当連結会計年度末において15,910百万円（うち475百万円使用）の当座貸越契約を締結しております。

(2) 担保資産

長期及び短期借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は債務不履行が生じた場合に債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されております。特定の担保付あるいは無担保の借入契約により、一般的に、受託者又は貸手は、配当の支払い及び新株式の発行を含む利益の分配に関し事前に承認を与える権利及び追加の担保又は抵当を要求する権利を有しております。当社及び一部の子会社は、主に銀行借入に対して下記のとおり、資産の一部を担保に供しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
担保提供資産		
有形固定資産	1,372	245
投資不動産	2,951	293
合計	4,323	538

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
流動負債		
デリバティブ負債	0	—
リース債務	555	723
流動負債 合計	555	723
非流動負債		
リース債務	2,254	1,772
その他	85	77
非流動負債 合計	2,339	1,849

18. リース

(1) 借手側

① ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースに分類される車両・運搬具及びオフィス関連機器等の賃借を行っております。リース契約には更新権又は購入選択権を含むものもありますが、エスカレーション条項を含む重要なリース契約はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リース債務に基づく将来の支払額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額		最低支払リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
1年以内	601	762	555	723
1年超5年以内	2,321	1,785	2,250	1,772
5年超	3	—	3	—
合計	2,926	2,548	2,810	2,495
控除－財務費用	△116	△52	—	—
将来の最低支払リース料総額の現在価値	2,810	2,495	—	—

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約不能サブリース契約に基づき将来受け取ると期待される最低サブリース料総額は、それぞれ134百万円及び239百万円であります。

② オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースとして倉庫等の不動産及び車両・運搬具等の賃借を行っております。リース契約には更新権又は購入選択権を含むものもありますが、エスカレーション条項を含む重要なリース契約はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年 6 月 30 日)	当連結会計年度末 (2018年 6 月 30 日)
1 年以内	61	296
1 年超 5 年以内	22	1, 093
5 年超	—	635
合計	83	2, 025

解約可能又は解約不能オペレーティング・リースに基づいて費用として認識されたリース料は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,308百万円及び2,376百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約不能サブリース契約に基づき将来受け取ると期待される最低サブリース料総額は、それぞれ30百万円及び一百万円であります。

(2) 貸手側

オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースとして倉庫等の不動産及び車両・運搬具等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低受取リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年 6 月 30 日)	当連結会計年度末 (2018年 6 月 30 日)
1 年以内	336	305
1 年超 5 年以内	1, 221	1, 221
5 年超	674	368
合計	2, 231	1, 895

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社では、退職給付制度として確定給付型の退職一時金制度及び企業年金制度を設けており、これらの制度における給付額は、主に勤続年数、従業員の給与水準及びその他の要素に基づき設定されております。

企業年金制度は、当社と法的に分離された企業年金基金によって管理され、運営受託機関に制度資産の管理運用を委託することにより運営されており、当社は給付に関する事業に要する費用に充てるため、掛金の拠出を行っております。

企業年金基金は、規約に基づき将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額を再計算しております。また、企業年金基金の毎事業年度決算において、積立金の額が責任準備金額の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合には、掛金の額を再計算しております。再計算においては、基金財政上の基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率等）を見直し、掛金の額の妥当性を検討しております。

② 確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書で認識されている資産及び負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
確定給付制度債務（制度資産あり）	3,784	4,135
制度資産の公正価値	△2,866	△3,148
小計	917	986
確定給付制度債務（制度資産なし）	1,145	813
合計	2,063	1,799
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	2,078	1,838
退職給付に係る資産	△15	△38
連結財政状態計算書計上額純額	2,063	1,799

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれております。

(b) 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
期首残高	4,978	4,930
当期勤務費用	306	301
利息費用	9	18
再測定		
数理計算上の差異－人口統計上の仮定の変更	12	—
数理計算上の差異－財務上の仮定の変更	△90	0
実績修正	—	31
給付支払額	△286	△333
期末残高	4,930	4,948

(c) 制度資産の公正価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
期首残高	2,508	2,866
利息収益	5	11
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	178	43
事業主の拠出	323	421
給付支払額	△148	△194
期末残高	2,866	3,148

利息収益は、期首の制度資産の公正価値に割引率を乗じた金額で測定しております。

制度資産運用による実際収益は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ183百万円及び54百万円であります。

当社グループは、翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を471百万円と見積っております。

当社における退職給付制度の制度資産は、主に市場性のある株式及び債券から構成されており、株価及び金利、為替のリスクに晒されております。制度資産の運用については、年金給付等の支払を将来にわたり確実にを行うため、最適な基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分を維持するように努めており、必要に応じてリバランスの要否について検討することとしております。

(d) 制度資産の構成項目

制度資産合計の公正価値に含まれる各資産の分類別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)		当連結会計年度末 (2018年6月30日)	
	活発な市場における 公表価格があるもの	活発な市場における 公表価格がないもの	活発な市場における 公表価格があるもの	活発な市場における 公表価格がないもの
株式	905	—	1,003	—
債券	678	—	804	—
生命保険の一般勘定	—	464	—	532
オルタナティブ	—	632	—	618
その他	—	185	—	188
合計	1,583	1,282	1,808	1,340

(注) オルタナティブには、不動産私募ファンド及び保険リンク証券等が含まれます。

(e) 退職給付費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
当期勤務費用	306	301
利息費用	9	18
利息収益	△5	△11
合計	310	308

退職給付費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(f) 主要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
割引率	0.2～0.4%	0.2～0.4%

(注) 数理計算上の仮定には、上記以外に予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、それぞれ8.2～10.4年及び8.4～11.4年であります。

(g) 主要な数理計算上の仮定の感応度分析

期末時点で、以下に示された割合で割引率が変わった場合、確定給付制度債務の増減額は以下のとおりであります。この分析は、他の全ての変数が一定であるとの前提に基づいております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
割引率 (0.5%上昇した場合)	△234	△235
割引率 (0.5%下落した場合)	235	235

(2) 従業員給付費用

費用として認識している従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ27,595百万円及び30,615百万円であります。従業員給付費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上されております。

20. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減
前連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 (2016年7月1日)	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	前連結会計年度末 (2017年6月30日)
繰延税金資産					
退職給付に係る負債	725	△45	△78	—	600
その他の従業員給付に係る負債	492	△138	—	—	354
貸倒引当金	37	23	—	—	61
有形固定資産	27	△8	—	—	19
未払事業税	96	△45	—	—	51
その他	70	△36	—	—	34
繰延税金資産合計	1,449	△250	△78	—	1,121
繰延税金負債					
固定資産圧縮積立金	322	△16	—	—	305
有形固定資産	484	△4	—	—	479
その他	92	△0	127	—	219
繰延税金負債合計	899	△21	127	—	1,005
繰延税金資産（負債）の純額	550	△228	△206	—	115

当連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2017年7月1日)	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
繰延税金資産					
退職給付に係る負債	600	△35	△3	—	561
その他の従業員給付に係る負債	354	24	—	—	378
貸倒引当金	61	△3	—	—	57
有形固定資産	19	4	—	—	24
未払事業税	51	14	—	—	65
その他	34	12	—	—	46
繰延税金資産合計	1,121	16	△3	—	1,134
繰延税金負債					
固定資産圧縮積立金	305	△16	—	—	289
有形固定資産	479	△9	—	14	484
その他	219	7	44	—	271
繰延税金負債合計	1,005	△18	44	14	1,045
繰延税金資産（負債）の純額	115	35	△47	△14	88

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
繰延税金資産	222	307
繰延税金負債	107	219
繰延税金資産（負債）の純額	115	88

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
将来減算一時差異	4,074	4,084
税務上の繰越欠損金	591	2,224
合計	4,666	6,308

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
1年目	23	20
2年目	20	10
3年目	10	—
4年目	—	—
5年目以降	537	2,193
合計	591	2,224

③ 繰延税金負債を認識していない子会社及び共同支配企業等の投資に係る将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない子会社及び共同支配企業等の投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,220百万円及び4,464百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

① 法人所得税費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
当期税金費用		
当期利益に対する税金費用	△1,885	△2,017
当期税金費用 合計	△1,885	△2,017
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	△39	518
繰延税金資産の回収可能性の見直し	△188	△482
繰延税金費用 合計	△228	35
合計	△2,113	△1,981

② 法定実効税率の調整表

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
法定実効税率	30.9	30.9
課税所得計算上損金算入されない項目	1.9	1.7
課税所得計算上益金算入されない項目	△0.0	△0.0
持分法による投資損益	0.1	△0.1
未認識の繰延税金資産	3.4	11.8
留保金課税	1.4	3.8
その他	0.3	0.3
平均実際負担税率	38.0	48.4

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)
前連結会計年度期首 (2016年 7 月 1 日)	60, 000, 000	17, 560, 242
期中増減	—	—
前連結会計年度末 (2017年 6 月30日)	60, 000, 000	17, 560, 242
期中増減	—	—
当連結会計年度末 (2018年 6 月30日)	60, 000, 000	17, 560, 242

(注) 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)
前連結会計年度期首 (2016年 7 月 1 日)	967, 732
期中増減	62, 635
前連結会計年度末 (2017年 6 月30日)	1, 030, 367
期中増減	—
当連結会計年度末 (2018年 6 月30日)	1, 030, 367

(注) 1. 前連結会計年度における期中増減の主な要因は、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得92, 000株及び株式給付信託 (BBT) の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式の給付29, 500株であります。

2. 当連結会計年度末の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式 327, 600株が含まれております。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された海外共同支配企業等の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

売却可能金融資産の公正価値の変動

売却可能金融資産の売却又は減損が行われるまでの公正価値の変動の累積額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響、制度資産に係る収益と制度資産に係る利息収益の差額等であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(4) 利益剰余金

利益剰余金には、法定準備金である利益準備金を含んでおります。

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しなければならぬとされております。

22. 配当

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年9月28日 定時株主総会 (注) 1	633	37.40	2016年6月30日	2016年9月29日	利益剰余金
2017年2月9日 取締役会 (注) 2	254	15.00	2016年12月31日	2017年3月10日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年9月28日 定時株主総会 (注) 1	622	36.90	2017年6月30日	2017年9月29日	利益剰余金
2018年2月9日 取締役会 (注) 2	252	15.00	2017年12月31日	2018年3月12日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月27日 定時株主総会	288	17.10	2018年6月30日	2018年9月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

23. 株式に基づく報酬

持分決済型株式報酬

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

(1) 株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度35百万円であります。

株式報酬費用は「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(2) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイント（１ポイント＝１株）に基づき、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

本制度においては、ポイント付与日以降、原則として権利確定日まで勤続していることが権利確定条件となっており、役位及び当社内の業績指標の達成度等に応じて、各連結会計年度末に付与されるポイント数が確定します。また、権利行使は原則として取締役等の退任時であり、取締役等は退任時に当社株式の給付を受けるものとなります。

なお、本制度は株式を交付するものでありますので、権利行使価格はありません。

(3) 付与されたポイントの公正価値

付与されたポイントの測定日時点の加重平均公正価値は前連結会計年度991円、当連結会計年度1,160円であります。

公正価値はブラック・ショールズ・モデルで算定した公正価値を参照して測定されております。同モデルで使用された仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2016年7月1日 至2017年6月30日)	当連結会計年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)
株価	1,312円	1,587円
予想ボラティリティ（注）	41.3%	39.3%
予想残存期間	7.2年	8.2年
予想配当率	3.9%	3.8%
リスクフリーレート	△0.3%	0.0%

（注）予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の日次株価を基にして算定しております。

(4) ポイントの期中増減

各連結会計年度における、ポイント増減内容は以下のとおりであります。

（単位：ポイント）

	前連結会計年度 (自2016年7月1日 至2017年6月30日)	当連結会計年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)
期首残高	54,500	66,000
付与	60,000	57,500
失効	△19,000	△26,500
行使	△29,500	—
期末残高	66,000	97,000
期末行使可能残高	—	—

（注）前連結会計年度の期中に行使されたポイントの権利行使日時点の加重平均株価は1,286円であります。

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本管理の基本方針としております。

事業資金はグループ各社の収益力及びキャッシュ創出力を維持強化することによる営業キャッシュ・フローによって賄うことを基本として、事業上の投資、配当等による株主還元、有利子負債の返済を実施しております。

当社グループが資本管理において用いる主な財務数値等は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
現金及び現金同等物(百万円)	8,101	5,273
有利子負債(百万円)	5,019	3,459
親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	20,661	22,108
親会社所有者帰属持分比率(%)	54.4	57.7

有利子負債：借入金及びリース債務合計

親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分／負債及び資本合計

当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動において財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）にさらされており、当該リスクを回避又は低減するために、社内の一定の方針に基づきリスク管理を行っております。当社グループの方針として、デリバティブは実需取引のリスクヘッジを目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。また、当社経理部は、これら財務上のリスク状況のモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、契約相手先が債務を履行できなくなったことによる財務上の損失リスクであります。当社グループは、与信管理及びリスク管理規程に従い、営業債権及びその他の債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額となっております。保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、「34. 偶発債務」に記載されるとおりであります。

① 期日が経過しているが、減損はしていない営業債権及びその他の債権

期末日において期日が経過しているが、減損はしていない営業債権及びその他の債権の年齢分析は、次のとおりであります。これらの金額には担保の取得又は保険の付保等により回収が見込まれる額が含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
期日経過3ヶ月以内	357	674
期日経過3ヶ月超1年以内	244	35
期日経過1年超	—	—
合計	601	710

② 減損が生じている金融資産

当社グループでは、主要な取引先の財政状態、与信の状況、債権の回収状況、支払条件の変更、業界の動向並びに取引先の所在地国・地域の情勢などを個々に検証して貸倒引当金を設定しております。期末日において減損していると個別に判定された営業債権及びその他の債権は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
営業債権及びその他の債権	380	311
貸付金	29	—
貸倒引当金	△227	△230
合計	181	80

③ 貸倒引当金の増減

当社グループでは、金融資産が減損した場合、減損を当該金融資産の帳簿価額から直接減少させずに、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
期首	121	227
期中増加額	135	42
期中減少額(目的使用)	△1	△10
期中減少額(戻入れ)	△27	△29
期末	227	230

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクにさらされております。当社グループでは、年間事業計画に基づく資金繰計画を適時に作成、更新するとともに、十分な手元流動性を維持することにより当該リスクを管理しております。

また、当社は取引金融機関と当座貸越契約を締結しており、資金の流動性・安定性の確保に努めております。当座借越契約残高等については「16. 借入金」をご参照ください。

非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末（2017年6月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	6,320	—	—	6,320
借入金	1,851	345	13	2,209
その他の金融負債	—	—	85	85
デリバティブ金融負債				
その他の金融負債	0	—	—	0
合計	8,172	345	98	8,616

当連結会計年度末（2018年6月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	6,436	—	—	6,436
借入金	702	262	—	964
その他の金融負債	—	—	77	77
合計	7,138	262	77	7,477

上記のほか保証債務が、前連結会計年度末において76百万円あります。

リース債務の期日別内訳については、「18. リース」をご参照ください。

(5) 市場リスク管理

① 為替変動リスク

当社グループは、一部の外貨建の輸出入取引・外国間取引により、外国通貨の対日本円での為替変動リスクにさらされております。当事業年度において、為替変動リスクにさらされているエクスポージャーは僅少であるため当社グループに与える影響は重要ではないと考えており、感応度分析は行っておりません。

② 金利変動リスク

(a) 金利変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、金融機関からの資金調達の一部について変動金利建ての借入を行っており、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクをヘッジしております。

(b) 金利変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する借入金について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析では、期末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算出しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
税引前利益	△15	△8

③ 株価変動リスク

(a) 株価変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、取引先等の業務上の目的で上場株式を保有しており、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに対しては、時価や発行企業の財務状況等を定期的にモニタリングして保有状況を適宜見直しております。

(b) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する上場株式について、株価が10%下落した場合のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
その他の包括利益	△69	△84

(6) 金融商品の公正価値

① 金融資産及び金融負債の種類別の帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)		当連結会計年度末 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
貸付金及び債権				
その他の金融資産	910	933	791	811
売却可能金融資産				
その他の金融資産	979	979	1,155	1,155
合計	1,889	1,912	1,947	1,967
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債（デリバティブ）	0	0	—	—
償却原価で測定される金融負債				
借入金	2,209	2,207	964	963
その他の金融負債	2,895	2,895	2,572	2,573
合計	5,105	5,103	3,536	3,536

(注) 短期間で決済され帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている現金及び現金同等物、定期預金、営業債権、営業債務等の流動項目は、上表に含めておりません。

② 公正価値の算定方法

(デリバティブを除くその他の金融資産)

売却可能金融資産に分類されるその他の金融資産のうち、上場株式では取引所の価格によっており、非上場株式では将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似の株式に係る相場価格に基づく評価技法及びその他の評価技法を用いて算定しております。貸付金及び債権に分類されるその他の金融資産は、主として敷金及び保証金であり、元利金（無利息を含む）の合計額を新規に同様の差入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(借入金、その他の金融負債)

長期借入金では、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の場合、帳簿価額が公正価値の近似値となっていることから当該帳簿価額によっております。その他の金融負債は、主としてリース債務であり、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債)

取引金融機関より提示された価格によって算定しております。

③ 連結財政状態計算書において認識されている公正価値測定のヒエラルキー

次の表は連結財政状態計算書において公正価値で測定されている金融商品について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものとなっております。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：直接に又は間接に観察可能な公表価格以外のインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

前連結会計年度末（2017年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
売却可能金融資産	695	—	283	979
合計	695	—	283	979
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値 で測定する金融負債	—	0	—	0
合計	—	0	—	0

当連結会計年度末（2018年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
売却可能金融資産	840	—	315	1,155
合計	840	—	315	1,155

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類される金融商品は、売却可能金融資産のうち客観的な市場価格が入手できないものがあります。これらの公正価値の測定は、上述したとおりグループ会計方針に基づいて将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似の株式に係る相場価格に基づく評価技法及びその他の評価技法を用いて算定しております。

レベル3に分類された売却可能金融資産に係る期中変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
期首残高	377	283
利得又は損失合計		
純損益（注）	△21	△3
購入	50	36
売却・決済	△123	△1
期末残高	283	315

（注）連結純損益計算書において「金融費用」に含まれております。純損益に認識された損失合計のうち、連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、前連結会計年度において△21百万円、当連結会計年度において△3百万円であります。

25. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
役務の提供	72,901	74,839
物品の販売	6,232	6,536
合計	79,134	81,376

26. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
外注輸送費	△24,014	△22,192
従業員給付費用	△22,424	△25,248
その他	△19,293	△21,553
合計	△65,731	△68,994

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
従業員給付費用	△5,171	△5,366
旅費及び交通費	△324	△354
賃借料	△354	△401
その他	△2,266	△2,468
合計	△8,117	△8,590

27. その他の収益及び費用

その他の収益及び費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
受取手数料	82	84
消費税差額	225	—
受取補償金	48	222
その他	122	129
その他の収益 計	479	436
固定資産除却損	△7	△14
固定資産売却損	△3	△31
支払手数料	△42	—
訴訟和解金	—	△38
その他	△80	△27
その他の費用 計	△134	△111

28. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
金融収益		
受取利息	2	1
受取配当金	14	12
貸倒引当金戻入益	27	29
その他	4	0
金融収益合計	48	44
金融費用		
支払利息	△67	△65
その他	△24	△7
金融費用合計	△91	△73

「受取利息」は、主に貸付金及び債権として測定される金融資産から発生しております。

「受取配当金」は、主に売却可能金融資産として測定される金融資産から発生しております。

「貸倒引当金戻入益」は、主に貸付金及び債権として測定される金融資産の回収から発生しております。

「支払利息」は、主に償却原価で測定される金融負債から発生しております。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は次のとおりとなります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	256	11
税効果調整前	256	11
税効果額	△78	△3
確定給付制度の再測定	177	7
純損益に振り替えられることのない項目合計	177	7
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の変動		
当期発生額	420	144
組替調整額	△4	—
税効果調整前	416	144
税効果額	△127	△44
売却可能金融資産の公正価値の変動	288	100
持分法適用会社のその他の包括利益持分		
当期発生額	△27	33
持分法適用会社のその他の包括利益持分	△27	33
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	261	133
その他の包括利益合計	438	141

30. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動は次のとおりとなります。

当連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

	2017年7月1日	キャッシュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2018年6月30日
			取得	企業結合による 変動	
短期借入金	1,170	△725	—	30	475
長期借入金	1,039	△759	—	208	489
リース債務	2,810	△625	286	24	2,495
合計	5,019	△2,110	286	263	3,459

31. 1株当たり当期利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の計算は次のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,455	2,129
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	16,635	16,595
基本的1株当たり当期利益 (円)	207.69	128.33

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	3,455	2,129
希薄化性潜在的普通株式の影響 株式給付信託B B T (千株)	32	18
希薄化後の加重平均株式数 (千株)	16,667	16,614
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	207.29	128.18

32. 連結子会社及び共同支配企業に対する持分

2018年6月30日時点の当社グループの主要な子会社及び共同支配企業は次のとおりであります。

(連結子会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
株式会社 ゼロ・プラス関東	神奈川県 川崎市幸区	自動車関連事業	100.0
株式会社 ゼロ・プラス九州	福岡県 福岡市東区	自動車関連事業	100.0
株式会社 ゼロ・プラス西日本	兵庫県 神戸市中央区	自動車関連事業	100.0
株式会社 ゼロ・プラス中部	愛知県 名古屋市港区	自動車関連事業	100.0
株式会社 ゼロ・プラス東日本	宮城県 多賀城市	自動車関連事業	100.0
荻田港海陸運送 株式会社	福岡県 京都郡	一般貨物事業	100.0
株式会社九倉	福岡県 北九州市門司区	一般貨物事業	100.0
株式会社 ジャパン・リリーフ	東京都 港区	ヒューマンリソース事業	100.0
株式会社 ワールドウインドウズ	大阪府 大阪市浪速区	自動車関連事業	100.0
有限会社新和陸送	和歌山県 和歌山市	自動車関連事業	100.0
高栄運輸株式会社	大阪府 東大阪市	自動車関連事業	100.0
その他連結子会社5社			

(共同支配企業)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
陸友物流 (北京) 有限公司	中国 北京市	自動車関連事業	25.0
その他共同支配企業5社			

33. 関連当事者

(1) 親会社

当社の親会社はタンチョンインターナショナルリミテッドであり、当社グループの最終的な親会社でもあります。

(2) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいております。なお、重要な取引はありません。

(3) 経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
基本報酬	176	223
株式報酬	34	35

34. 偶発債務

保証債務

当社グループは、取引先の債務等に対して、次のとおり保証を行っております。保証先が返済不能となった場合、当社グループは返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年6月30日)	当連結会計年度末 (2018年6月30日)
営業上の取引先の債務に対する保証	76	—

35. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	19,348	38,559	59,596	81,376
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	1,131	1,923	3,182	4,094
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	659	972	1,633	2,129
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	39.72	58.59	98.44	128.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	39.72	18.87	39.85	29.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年 6 月 30 日)	当事業年度 (2018年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,288	2,587
受取手形	169	139
売掛金	※ 2 5,910	※ 2 5,862
商品	3	2
貯蔵品	73	92
前払費用	292	337
繰延税金資産	175	189
短期貸付金	※ 2 330	-
未収入金	※ 2 848	※ 2 1,137
預け金	※ 2 1,338	※ 2 3,703
リース投資資産	※ 2 266	※ 2 856
その他	24	14
貸倒引当金	△189	△231
流動資産合計	14,530	14,693
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,215	4,216
減価償却累計額	△1,789	△1,929
建物（純額）	※ 1 2,426	2,286
構築物	995	1,029
減価償却累計額	△758	△787
構築物（純額）	※ 1 237	242
機械及び装置	251	249
減価償却累計額	△201	△203
機械及び装置（純額）	50	45
車両運搬具	291	321
減価償却累計額	△119	△119
車両運搬具（純額）	172	201
工具、器具及び備品	338	336
減価償却累計額	△294	△274
工具、器具及び備品（純額）	44	61
土地	※ 1 6,725	6,725
リース資産	1,069	16
減価償却累計額	△362	△11
リース資産（純額）	706	4
建設仮勘定	28	58
有形固定資産合計	10,391	9,625
無形固定資産		
ソフトウェア	463	485
のれん	-	91
リース資産	20	10
その他	10	236
無形固定資産合計	494	823

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年 6 月30日)	当事業年度 (2018年 6 月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	747	893
関係会社株式	5,072	5,080
長期貸付金	29	-
従業員に対する長期貸付金（純額）	20	27
長期前払費用	25	35
繰延税金資産	263	78
リース投資資産	※2 1,248	※2 2,660
保険積立金	14	23
敷金及び保証金	305	387
その他	153	175
貸倒引当金	△29	-
投資その他の資産合計	7,852	9,361
固定資産合計	18,737	19,810
資産合計	33,267	34,504
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 3,734	※2 3,823
短期借入金	-	100
1年内返済予定の長期借入金	※1 486	62
リース債務	408	562
未払金	※2 556	※2 786
未払費用	※2 474	※2 429
未払法人税等	506	970
未払消費税等	408	112
預り金	※2 2,877	※2 2,224
賞与引当金	202	152
転貸損失引当金	13	-
その他	46	47
流動負債合計	9,715	9,272
固定負債		
長期借入金	63	-
リース債務	1,733	1,433
再評価に係る繰延税金負債	946	946
退職給付引当金	2,124	1,577
株式給付引当金	92	135
資産除去債務	76	58
長期未払金	97	112
その他	80	77
固定負債合計	5,214	4,341
負債合計	14,930	13,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年 6 月30日)	当事業年度 (2018年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,390	3,390
資本剰余金		
資本準備金	3,204	3,204
その他資本剰余金	292	292
資本剰余金合計	3,497	3,497
利益剰余金		
利益準備金	179	179
その他利益剰余金		
事故損失準備金	123	123
固定資産圧縮積立金	690	653
別途積立金	3,267	3,267
繰越利益剰余金	8,344	10,833
利益剰余金合計	12,604	15,056
自己株式	△956	△956
株主資本合計	18,536	20,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	356	457
土地再評価差額金	△555	△555
評価・換算差額等合計	△199	△97
純資産合計	18,337	20,890
負債純資産合計	33,267	34,504

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
売上高	52,829	53,533
売上原価	※1, ※2 43,749	※1, ※2 44,180
売上総利益	9,079	9,353
販売費及び一般管理費	※3 5,124	※3 4,989
営業利益	3,955	4,363
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	※1 345	※1 297
固定資産賃貸料	39	45
受取手数料	82	84
貯蔵品売却益	42	46
貸倒引当金戻入額	27	29
その他	75	90
営業外収益合計	615	599
営業外費用		
支払利息	21	4
会員権評価損	6	3
その他	0	0
営業外費用合計	27	8
経常利益	4,543	4,954
特別利益		
固定資産売却益	1	0
受取補償金	-	※6 127
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	1	128
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 27
固定資産除却損	※5 0	※5 12
投資有価証券評価損	14	-
訴訟和解金	-	38
その他	-	2
特別損失合計	15	80
税引前当期純利益	4,529	5,002
法人税、住民税及び事業税	1,315	1,550
法人税等調整額	127	125
法人税等合計	1,442	1,675
当期純利益	3,086	3,326

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						事故損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3, 390	3, 204	292	3, 497	179	123	727	3, 267	6, 109	10, 406
当期変動額										
剰余金の配当				—					△888	△888
固定資産圧縮積立金の取崩				—			△36		36	—
当期純利益				—					3, 086	3, 086
自己株式の取得				—						—
自己株式の処分				—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—						—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△36	—	2, 235	2, 198
当期末残高	3, 390	3, 204	292	3, 497	179	123	690	3, 267	8, 344	12, 604

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△854	16,439	81	△555	△474	15,965
当期変動額						
剰余金の配当		△888			—	△888
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	—
当期純利益		3,086			—	3,086
自己株式の取得	△142	△142			—	△142
自己株式の処分	41	41			—	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	275		275	275
当期変動額合計	△101	2,096	275	—	275	2,372
当期末残高	△956	18,536	356	△555	△199	18,337

当事業年度（自 2017年 7 月 1 日 至 2018年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						事故損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,390	3,204	292	3,497	179	123	690	3,267	8,344	12,604
当期変動額										
剰余金の配当				－					△874	△874
固定資産圧縮積立金の取崩				－			△36		36	－
当期純利益				－					3,326	3,326
自己株式の取得				－						－
自己株式の処分				－						－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－						－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△36	－	2,488	2,451
当期末残高	3,390	3,204	292	3,497	179	123	653	3,267	10,833	15,056

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△956	18,536	356	△555	△199	18,337
当期変動額						
剰余金の配当		△874			－	△874
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－	－
当期純利益		3,326			－	3,326
自己株式の取得		－			－	－
自己株式の処分		－			－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	101		101	101
当期変動額合計	－	2,451	101	－	101	2,552
当期末残高	△956	20,988	457	△555	△97	20,890

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。なお、数理計算上の差異については、翌事業年度に一括して費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

株式給付信託

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及び子会社取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者、社外取締役及び社外監査役を除く）に対して、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1) 取引の概要

連結財務諸表（注記23 株式に基づく報酬 持分決済型株式報酬）に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式給付信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2017年6月30日及び2018年6月30日現在、それぞれ327千株、458百万円及び327千株、458百万円であります。配当金の総額には、当該自己株式に対する配当金が、前事業年度及び当事業年度において、それぞれ18百万円及び17百万円含まれております。また、配当の効力発生日が翌年度となる配当金の総額には、当該自己株式に対する配当金が5百万円含まれております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
建物及び構築物	1,939百万円	—百万円
土地	1,845	—
計	3,784	—

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	94百万円	—百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
流動資産		
売掛金	57百万円	71百万円
短期貸付金	330	—
未収入金	325	535
預け金	1,338	3,703
リース投資資産	222	853
固定資産		
リース投資資産	1,034	2,649
流動負債		
買掛金	1,648	2,355
未払金	7	4
未払費用	85	131
預り金	2,710	2,082

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等及び金融機関が取引先に対して行っている支払承諾に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
株式会社九倉	30百万円	15百万円
その他取引先 4社	76	—
計	106	15

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
当座貸越極度額の総額	9,300百万円	11,300百万円
借入実行残高	—	100
差引額	9,300	11,200

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
営業取引		
外注費等		
(主なものは陸送費、構内荷役費及びその他 諸経費であります。)	17,936百万円	24,687百万円
営業外収益		
受取配当金	332百万円	285百万円

※2 売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
売上原価		
人件費		
給料及び賞与	1,974百万円	1,053百万円
賞与引当金繰入額	112	56
法定福利費	328	168
退職給付費用	190	△28
その他	135	84
人件費計	2,741	1,334
経費		
外注費	35,892	38,512
販売物品費	339	82
その他	4,775	4,251
経費計	41,008	42,845
売上原価合計	43,749	44,180
構成比		
人件費	6.3%	3.0%
経費	93.7	97.0

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
給料及び手当	2,299百万円	2,466百万円
賞与引当金繰入額	90	95
退職給付費用	423	△69
株式給付引当金繰入額	57	43
おおよその割合		
販売費	40%	40%
一般管理費	60	60

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
建物	一百万円	7百万円
工具、器具及び備品	0	—
車両運搬具	—	19
計	0	27

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	—	0
工具、器具及び備品	—	5
車両運搬具	0	4
その他	0	2
計	0	12

※6 受取補償金

当事業年度(自 2017年7月1日 至2018年6月30日)

輸送費用等に係る補償金について127百万円を受取補償金として特別利益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,479百万円、関連会社株式601百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,471百万円、関連会社株式601百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	62百万円	46百万円
貸倒引当金	58	70
未払事業税	28	45
その他	25	26
繰延税金資産（流動）の純額	175	189
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	652	484
長期未払金	51	65
会員権評価損	35	36
資産除去債務	24	24
その他	39	37
繰延税金資産小計	803	647
評価性引当額	△69	△70
繰延税金資産合計	733	576
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	305	289
その他有価証券評価差額金	157	202
その他	6	6
繰延税金負債合計	470	498
繰延税金資産（固定）の純額	263	78

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金」は、重要性が増したため区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「流動の部 繰延税金資産」の「その他」に表示していた58百万円は、「貸倒引当金」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3	△1.8
住民税均等割	1.4	1.0
評価性引当額	0.0	0.0
留保金課税	1.3	2.5
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	33.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	4,215	15	15	4,216	1,929	154	2,286
構築物	995	35	0	1,029	787	30	242
機械及び装置	251	1	4	249	203	6	45
車両運搬具	291	122	92	321	119	46	201
工具、器具及び備品	338	39	42	336	274	12	61
土地	6,725 (390)	—	—	6,725 (390)	—	—	6,725 (390)
リース資産	1,069	4	1,058	16	11	14	4
建設仮勘定	28	178	147	58	—	—	58
有形固定資産計	13,917	397	1,360	12,953	3,328	266	9,625
無形固定資産							
ソフトウェア	1,118	288	407	999	514	153	485
のれん	—	100	—	100	9	9	91
リース資産	55	—	12	42	32	10	10
その他	11	253	0	264	27	27	236
無形固定資産計	1,185	642	420	1,407	584	200	823
長期前払費用	57	24	0	80	45	14	35

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	社用車	84百万円
建設仮勘定	営業車への資本的支出	118百万円
ソフトウェア	会計システム	177百万円
のれん	協力会社事業譲受	100百万円
無形固定資産 その他	契約に基づく無形資産	253百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	輸送車両の契約期間満了	677百万円
	輸送車両の子会社移管	337百万円

3. () 内は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金及び再評価に係る繰延税金負債の合計額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	219	51	10	29	231
賞与引当金	202	152	202	—	152
株式給付引当金	92	43	—	—	135
転貸損失引当金	13	—	13	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額等があります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.zero-group.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社は、タンチョンインターナショナルリミテッドであり、香港証券取引所に上場しているため、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等ではありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）2017年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第72期第1四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月13日関東財務局長に提出

第72期第2四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月13日関東財務局長に提出

第72期第3四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年10月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年8月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年9月27日

株式会社ゼロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 袖川 兼輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山根 洋人 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの2017年7月1日から2018年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ゼロ及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼロの2018年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゼロが2018年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年9月27日

株式会社ゼロ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

袖川 兼輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山根 洋人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの2017年7月1日から2018年6月30日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロの2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月28日
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 竹朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北村竹朗は、当社の第72期（自2017年7月1日 至2018年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月28日
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 竹朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長北村竹朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することはできない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当該事業年度の末日である2018年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して必要な範囲を決定いたしました。当社並びに連結子会社10社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社及び持分法適用会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の金額を基準に判断し、概ね2/3に達している当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。